

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月27日
【事業年度】	第9期（自平成28年12月1日至平成29年11月30日）
【会社名】	株式会社ファンドクリエーショングループ
【英訳名】	Fund Creation Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 克洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町一丁目4番地
【電話番号】	03-5212-5212
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 阪本 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町一丁目4番地
【電話番号】	03-5212-5212
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 阪本 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年11月
売上高 (百万円)	745	3,251	5,383	3,333	1,628
経常利益 (百万円)	24	263	459	350	175
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	22	251	411	324	150
包括利益 (百万円)	55	244	424	314	160
純資産額 (百万円)	1,261	1,523	1,986	2,263	2,400
総資産額 (百万円)	2,741	2,097	3,110	3,143	3,468
1株当たり純資産額 (円)	34.30	41.24	53.14	60.55	64.04
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.62	6.83	11.03	8.68	4.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	6.81	10.77	8.55	4.00
自己資本比率 (%)	46.0	72.5	63.8	71.9	69.2
自己資本利益率 (%)	1.8	16.6	20.7	14.3	6.5
株価収益率 (倍)	159.68	16.40	15.50	15.32	29.28
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	165	1,218	542	1,205	352
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	0	208	107	95	259
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27	999	571	250	204
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	773	784	686	1,730	1,250
従業員数 (人)	27	31	27	27	26
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(4)	(1)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期は希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年11月
営業収益 (百万円)	73	103	198	146	148
経常利益 (百万円)	15	21	32	28	12
当期純利益 (百万円)	2	10	23	18	15
資本金 (百万円)	1,131	1,131	1,169	1,169	1,170
発行済株式総数 (株)	37,067,371	37,077,371	37,465,371	37,465,371	37,475,371
純資産額 (百万円)	1,865	1,879	1,942	1,920	1,901
総資産額 (百万円)	2,226	2,228	2,397	2,631	2,790
1株当たり純資産額 (円)	50.33	50.70	51.78	51.21	50.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	1.00 (-)	1.00 (-)	1.00 (-)	1.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.08	0.28	0.62	0.48	0.43
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	0.28	0.60	0.48	0.42
自己資本比率 (%)	83.8	84.3	80.9	72.9	68.1
自己資本利益率 (%)	0.2	0.5	1.2	0.9	0.8
株価収益率 (倍)	1,237.50	400.00	275.81	277.08	274.42
配当性向 (%)	-	357.14	161.29	208.33	232.56
従業員数 (人)	4	4	5	6	4

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期は希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【沿革】

当社の沿革

平成21年5月	(株)ファンドクリエーションが株式移転の方法により当社を設立
平成21年8月	当社の普通株式をジャスダック証券取引所〔現：東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）〕に上場
平成21年10月	(株)ファンドクリエーションが保有するファンドクリエーション不動産投信(株)及びファンドクリエーション・アール・エム(株)の全株式を取得
平成21年11月	(株)ファンドクリエーションが保有するFC Investment Ltd.の全株式を取得
平成23年5月	(株)ファンドクリエーションが保有するFCパートナーズ(株)及び(株)FCインベストメント・アドバイザーズの全株式を取得
平成23年8月	本社を東京都千代田区麹町一丁目4番地に移転
平成25年7月	ファンドクリエーション不動産投信(株)の全株式を外部へ売却 東京証券取引所と大阪証券取引の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場

当社の株式移転に伴う完全子会社である(株)ファンドクリエーションの沿革

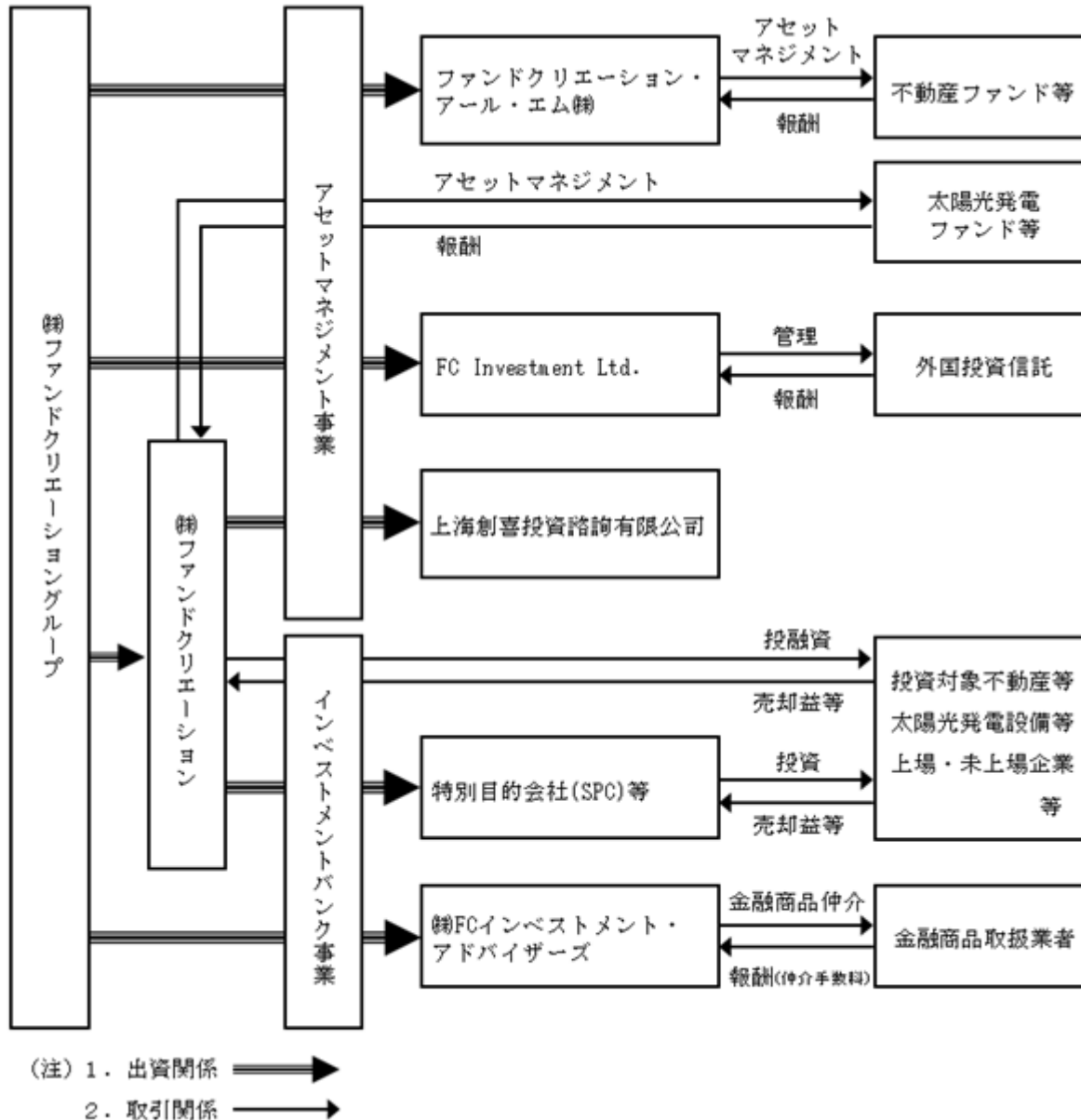
平成14年12月	東京都港区においてファンドの開発、運用を行うことを目的に当社を設立
平成15年7月	本社を東京都港区六本木六丁目15番1号に移転
平成15年9月	ファンドの管理業務を行うことを目的に、FC Investment Ltd.を設立
平成16年2月	投資法人資産運用業を行うことを目的に、FCリート・アドバイザーズ(株)（現：ファンドクリエーション不動産投信(株)）を設立
平成16年6月	本社を東京都港区六本木六丁目10番1号に移転
平成16年6月	証券仲介業を行うことを目的に、(株)FCインベストメント・アドバイザーズを設立
平成16年7月	中国におけるマーケティング業務及びコンサルティング業務を行うことを目的に、上海創喜投資諮詢有限公司を設立
平成17年11月	企業投資を中心としたコンサルティング及びマーケティングを行うことを目的に、FCパートナーズ(株)を設立
平成18年10月	ジャスダック証券取引所〔現：東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）〕に株式を上場
平成19年9月	不動産関連特定投資運用業を行うことを目的に、ファンドクリエーション・アール・エム(株)を設立
平成20年5月	ファンドクリエーション・アール・エム(株)が金融商品取引業（投資運用業）の登録を内閣総理大臣より受領
平成23年5月	本社を東京都千代田区麹町一丁目4番地に移転

3【事業の内容】

当社グループは、当社をはじめとして連結子会社 8 社、持分法非適用の非連結子会社 4 社、持分法非適用の関連会社 1 社により構成されており、ファンドの組成・管理・運用等を行うアセットマネジメント事業、不動産物件への投資、太陽光発電設備への投資、上場企業・未上場企業への投資、金融商品仲介業務等を行うインベストメントバンク事業を行っております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容や当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります（平成29年11月30日現在）。

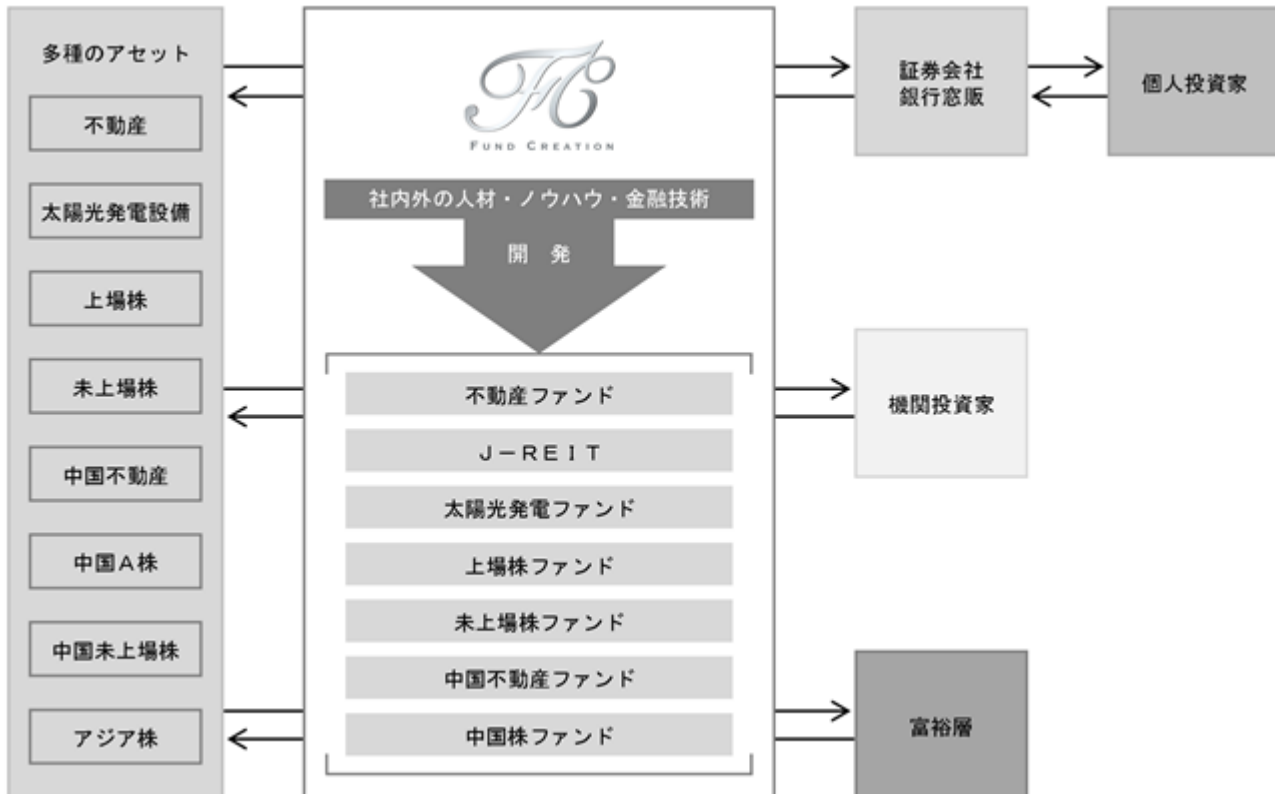


(1) アセットマネジメント事業

アセットマネジメント事業は、ファンド開発、不動産ファンド運用、太陽光発電ファンド運用、証券ファンド運用に大別されます。

ファンド開発

当社グループでは、「投資家のニーズに立脚した魅力的なファンドの開発」を事業コンセプトに、日本の不動産、太陽光発電設備等、上場株・未上場株、中国の不動産・A株・未上場株、アジアの新興国株等の新しい投資対象を発掘すると同時に、個人投資家、富裕層、機関投資家等からの投資ニーズを汲み上げ、それらを当社グループの有するファンドに関するノウハウや金融技術と組み合わせることにより、様々なファンドを投資家に提供しています。



当社グループでは、開示制度の充実等の投資家から見た透明性の高さや、個人投資家からの投資の受け入れの容易さを重視し、組成するファンドの多くは公募型投資信託にしております。新規ファンドの組成に際しては、ファンド開発部門が情報収集、企画、立案、組成支援等を行います。また、当社グループ外の弁護士・会計士・税理士等とのネットワークを活用し、法規制、税制等について検討を重ね、投資家にとって最適なストラクチャーを決定します。

不動産ファンド運用

当社グループでは、日本の不動産を収益源としたファンドを運用しております。主力商品である毎月分配型の外国投資信託レジットにおいては、グループ会社のファンドクリエーション・アール・エム(株)が金融商品取引法に基づく投資一任運用業者として適正な運用を行っております。また、任意組合理型不動産ファンドにおいては、当社が任意組合の理事長として不動産の適正な運用を行っております。

当社グループが、アセットマネジメント契約を締結している特別目的会社（SPC）等の取得資産の合計額（受託資産残高）は以下のとおりです。

回次	第5期 (平成25年11月期)			
	平成25年2月	平成25年5月	平成25年8月	平成25年11月
時点				
金額(百万円)	29,284	29,284	29,284	28,064

回次	第 6 期 (平成26年11月期)			
	平成26年 2 月	平成26年 5 月	平成26年 8 月	平成26年11月
金額 (百万円)	19,534	19,534	19,534	19,534

回次	第 7 期 (平成27年11月期)			
	平成27年 2 月	平成27年 5 月	平成27年 8 月	平成27年11月
金額 (百万円)	19,534	18,596	18,596	18,646

回次	第 8 期 (平成28年11月期)			
	平成28年 2 月	平成28年 5 月	平成28年 8 月	平成28年11月
金額 (百万円)	18,646	18,646	18,646	16,336

回次	第 9 期 (平成29年11月期)			
	平成29年 2 月	平成29年 5 月	平成29年 8 月	平成29年11月
金額 (百万円)	16,336	16,336	16,336	16,336

太陽光発電ファンド運用

当社グループでは、太陽光発電の売電を収益源とした太陽光発電ファンドを運用しております。グループ会社の㈱ファンドクリエーションが、アセットマネージャーとしてファンドの適正な運用を行っております。

当社グループが、アセットマネジメント契約を締結している特別目的会社 (SPC) 等の取得資産の合計額 (受託資産残高) は以下のとおりです。

回次	第 6 期 (平成26年11月期)			
	平成26年 2 月	平成26年 5 月	平成26年 8 月	平成26年11月
金額 (百万円)	-	610	610	1,120

回次	第 7 期 (平成27年11月期)			
	平成27年 2 月	平成27年 5 月	平成27年 8 月	平成27年11月
金額 (百万円)	2,830	2,830	2,830	2,830

回次	第 8 期 (平成28年11月期)			
	平成28年 2 月	平成28年 5 月	平成28年 8 月	平成28年11月
金額 (百万円)	3,350	5,240	5,240	5,240

回次	第 9 期 (平成29年11月期)			
	平成29年 2 月	平成29年 5 月	平成29年 8 月	平成29年11月
金額 (百万円)	5,240	5,840	5,840	5,840

(注) 平成26年3月より、太陽光発電ファンドの運用を開始しております。

証券ファンド運用

当社グループにおいて管理・運用する証券ファンドは、中国等アジア株式に投資する外国投資信託、主に外国の上場株式に投資する外国投資信託等です。

当社グループが、運用する証券ファンドの運用資産の合計額（受託資産残高）は以下のとおりです。

回次	第5期 (平成25年11月期)			
	平成25年2月	平成25年5月	平成25年8月	平成25年11月
金額(百万円)	10,869	11,757	9,625	9,870

回次	第6期 (平成26年11月期)			
	平成26年2月	平成26年5月	平成26年8月	平成26年11月
金額(百万円)	9,498	8,391	8,667	8,035

回次	第7期 (平成27年11月期)			
	平成27年2月	平成27年5月	平成27年8月	平成27年11月
金額(百万円)	7,717	7,428	5,831	5,975

回次	第8期 (平成28年11月期)			
	平成28年2月	平成28年5月	平成28年8月	平成28年11月
金額(百万円)	5,196	5,283	5,335	5,102

回次	第9期 (平成29年11月期)			
	平成29年2月	平成29年5月	平成29年8月	平成29年11月
金額(百万円)	4,943	4,861	4,869	5,270

アセットマネジメント事業における売上高（営業収益）の内訳

アセットマネジメント事業における主な売上高（営業収益）は、以下のとおりであります。それぞれのファンドのスキームによって得られる収益の構成、料率が異なっております。

報酬名	報酬の内容
管理報酬	外国投資信託の管理・運用業務に関する報酬で、ファンド毎に一定の料率が定められています。
アキュジションフィー	特別目的会社（SPC）等が不動産等を取得する際に当社がSPCに提供する役務にかかる報酬です。対象不動産等の取得価額に一定料率を乗じた金額で、アセットマネジメント契約に基づき発生します。
ディスポーザルフィー	特別目的会社（SPC）等が不動産等を売却する際に当社がSPCに提供する役務にかかる報酬です。対象不動産等の売却価額に一定料率を乗じた金額で、アセットマネジメント契約に基づき発生します。
アセットマネジメントフィー	特別目的会社（SPC）等が所有する不動産等の管理・保全に関する報酬です。特別目的会社（SPC）等の保有資産額に一定料率を乗じた金額で、アセットマネジメント契約に基づき発生します。

ファンド

当社グループが管理・運用を行う主なファンドの概要は以下のとおりです。

不動産ファンド

ファンド名	主な投資対象	設定	特徴
FCファンド- レジット不動産証券投資信託	日本の居住系不動産等を収益源とする社債等	平成15年11月	1. 日本の不動産を収益源とする、公募の円建て契約型外国投資信託。 2. 原則として、不動産収益の総額から費用の総額を差し引いた額を毎月分配する。 3. 東京都心のレジデンシャル物件を含む居住系賃貸物件等の不動産を主な収益の源泉とした社債等に投資する。 4. ブラジルリアルクラスと豪ドルクラスでは、為替ヘッジプレミアムと為替差益の獲得が期待される。
フォレンジティ門前仲町任意組合	レジデンシャル物件	平成27年4月	東京都心部のレジデンシャル物件を投資対象とした任意組合型のファンド。安定・高入居率をもととした収益の確保を目指す。
フォレンジティ肥後橋任意組合	レジデンシャル物件	平成27年10月	大阪中心部のレジデンシャル物件を投資対象とした任意組合型のファンド。安定・高入居率をもととした収益の確保を目指す。

太陽光発電ファンド

ファンド名	主な投資対象	設定	特徴
福岡川崎ソーラーファンド 福岡川崎ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	平成26年3月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(40円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
福岡田川ソーラーファンド 福岡田川ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	平成26年10月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(36円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
三重芸濃ソーラーファンド 三重芸濃ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	平成27年2月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(36円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
栃木益子ソーラーファンド 栃木益子ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	平成27年3月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(36円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
熊本明德ソーラーファンド 熊本明德ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	平成27年3月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(36円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
福岡豊前ソーラーファンド 福岡豊前ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	平成27年12月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(36円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
福島二本松ソーラーファンド 福島二本松ソーラー事業匿名組合	太陽光発電設備等	平成28年3月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(40円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。

ファンド名	主な投資対象	設定	特徴
和歌山新宮ソーラーファンド 和歌山新宮ソーラー事業匿名 組合	太陽光発電設備 等	平成28年3月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(36円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。
栃木那須烏山ソーラーファン ド 栃木那須烏山ソーラー事業 匿名組合	太陽光発電設備 等	平成29年3月	再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、ファンドが保有する太陽光発電所により発電された電気を20年間に渡り固定価格(36円/kWh(税抜))で電力会社に売電し、長期安定収益の確保を目指す。

証券ファンド(外国投資信託)

ファンド名	主な投資対象	設定	特徴
FC Tトラスト - 海通 - アイザ ワ 好配当利回り中国株ファン ド	外国上場株式	平成17年10月	<ol style="list-style-type: none"> 1. 香港や中国本土の証券取引所またはその他の取引所に上場する中国関連企業が発行する株式及び株式関連証券に投資する。 2. 定期的に配当を支払うと予想される中国関連企業の株式等から、優秀な経営陣や良好な収益性、株主価値の重視、優れた企業統治などの点を勘案し、銘柄の選別を行い、好利回りとなるようなポートフォリオを構築する。 3. 魅力的な分配利回りを目指し、ポートフォリオ全体の平均予想配当利回りと予想されるファンドの費用等を勘案しながら、毎月分配することを目指す。
フェイム - アイザワトラス ト ベトナムファンド	外国上場株式	平成18年10月	<ol style="list-style-type: none"> 1. ホーチミン・ハノイ証券取引所上場株式及びベトナム国内の店頭登録株式等に投資し、長期的なキャピタルゲインを追求する。 2. ベトナム国外の取引所に上場しているベトナム関連企業が発行する株式及び株式関連証券にも投資する。
フィリップ - アイザワトラス ト タイファンド	外国上場株式	平成19年1月	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主にタイで設立されまたは事業を行っている企業により発行された上場株式、無議決権預託証券(NVDR)等に投資する。 2. 優れた中・長期のパフォーマンスの達成を目的とし、主にグロース(成長)投資の手法を採用する。 3. 株価や経営実績、あるいは成長において極端な銘柄には集中投資せず、潜在的に成長が見込まれる企業の発行する証券等にバランス良く投資を行う。
MF MCP アイザワ トラス ト フィリピンファンド	外国上場株式	平成19年5月	主として、フィリピンで設立された企業またはフィリピン関連企業によって発行された株式及び株式関連証券等に投資し、収益及び長期的な元本の増加を追求する。
FC Tトラスト - 海通 - アイザ ワ 中国ナンバーワンファン ド	外国上場株式	平成19年6月	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主に香港、上海及び深圳の証券取引所に上場している大手中国企業が発行する株式に投資する。 2. 大手中国企業の中には、今後の中国の経済成長につれて国際経済の舞台において重要な役割を担う企業があるものと考えられる。こうした企業を発掘し、投資することで中長期的に安定したキャピタルゲインを獲得することを目的とする。

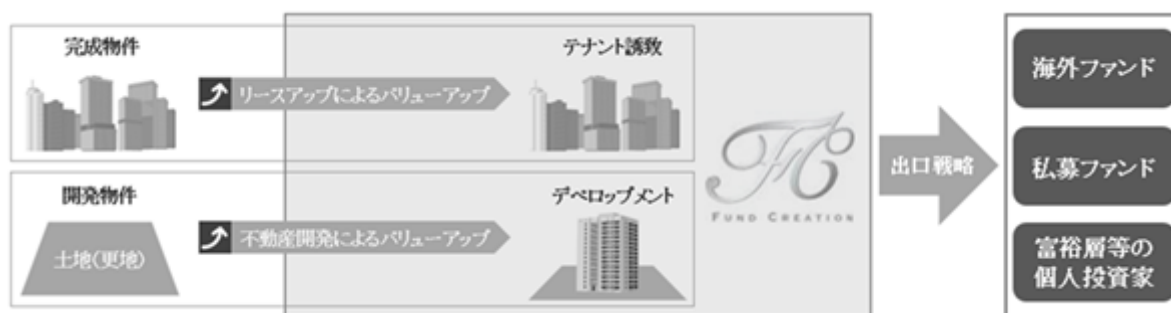
ファンド名	主な投資対象	設定	特徴
フィリップ・アイザワ トラスト インドネシアファンド	外国上場株式	平成20年1月	1．インドネシア関連の株式及び株式関連証券に分散投資することにより、中・長期における元本の成長を実現することを目的とする。 2．グロース投資の手法を採用し、従来の考え方にとらわれることなく、継続的に新たなトレンド、割安成長期待株及び割安企業を探し、投資を試みる。インドネシア経済の高まる自由化の恩恵を受ける企業に出資するよう努める。

(2) インベストメントバンク事業

インベストメントバンク事業においては、不動産投資を行う不動産投資等部門、太陽光発電設備投資を行う太陽光発電投資等部門と、株式等の証券への投資や金融商品仲介業を行う証券投資等部門があります。

不動産投資等部門

不動産投資等部門においては、事前に立地や採算性、収支計画、出口戦略等を詳細に検討した上で不動産等の取得を行います。不動産等の取得にあたっては、自己勘定で行う場合と投資対象不動産等を所有する特別目的会社（SPC）等に対する匿名組合出資を行う場合があり、当社グループの財務状況や出資によるリスク等を総合的に勘案した上で決定しております。取得した物件は、リースアップやデベロップメント等によりバリューアップを行った後、国内外のファンドや投資家等に譲渡することで売却益を得ております。



太陽光発電投資等部門

太陽光発電投資等部門においては、当社グループの不動産ビジネスで培ったノウハウ、交渉力、アレンジ力により優良案件の発掘を行い、太陽光発電設備等に投資を行います。当社グループの持つファンドに関するノウハウや金融技術、当社内外の専門的な会計・税務・法務知識を駆使し、投資家のニーズを汲み上げたファンドを提供し、また、ファンドを通じて、再生可能エネルギーの普及・拡大へ貢献していきます。

証券投資等部門

証券投資等部門においては、「中堅上場企業、優良未上場企業をターゲットとした、高度な金融ソリューションの提供」を事業コンセプトに上場企業、未上場企業に対し金融ソリューションを提供し、その対価として、株式、新株予約権への投資機会及びコンサルティングフィー等を得ております。また、(株)FCインベストメント・アドバイザーズでは、藍澤証券(株)及び日産証券(株)からの委託を受けて金融商品仲介業務を行っております。(株)FCインベストメント・アドバイザーズでは、上場株式等有価証券の売買の媒介及び当社グループにおいて組成した投資信託の募集の取扱い等を行っており、取次ぎ実績に応じて仲介手数料が計上されております。金融商品仲介業においては、金融法人、事業法人、その他法人及び富裕層を顧客としております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合(%) (注) 3	関係内容
(連結子会社) ㈱ファンドクリエーション (注) 2、6	東京都 千代田区	100	アセットマネジメント 事業 インベストメントバン ク事業	100.0	(役員の兼務) 5人 (取引関係) 経営指導料の受取 事務委託等
FC Investment Ltd.	イギリス領 ケイマン諸島	50	アセットマネジメント 事業 (ファンド運営管理)	100.0	(役員の兼務) - (取引関係) -
上海創喜投資諮詢有限 公司	中華人民共和国 上海市	140 (千米ドル)	アセットマネジメント 事業 (投資コンサルティング業)	100.0 (100.0)	(役員の兼務) 3人 (取引関係) -
ファンドクリエーション・ アール・エム㈱ (注) 2	東京都 千代田区	200	アセットマネジメント 事業 (不動産関連特定投資 運用業)	100.0	(役員の兼務) 1人 (取引関係) 経営指導料の受取
F C パートナーズ㈱	東京都 千代田区	30	インベストメントバン ク事業 (不動産関連業)	100.0	(役員の兼務) - (取引関係) -
㈱F C インベストメン ト・アドバイザーズ (注) 4	東京都 千代田区	30	インベストメントバン ク事業 (金融商品仲介業)	70.0	(役員の兼務) 1人 (取引関係) 経営指導料の受取
㈱ヘラクレス・プロパ ティ	東京都 港区	3	インベストメントバン ク事業 (不動産流動化業)	100.0 (100.0)	(役員の兼務) - (取引関係) -
湯布院塚原プロパ ティ(同) (注) 5	東京都 中央区	0	インベストメントバン ク事業 (太陽光発電所の開発 及び建設)	-	(役員の兼務) - (取引関係) -

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の下段()は、間接所有割合で、上段数字に含まれております。

4. 債務超過会社で債務超過の額は、平成29年11月末時点で59百万円となっております。

5. 持分は有しておりませんが、実質的に支配しているため連結子会社としたものです。

6. (株)ファンドクリエーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等(連結会社相互間の内部取引・債権債務相殺前)の内容は以下のとおりであります。

(株)ファンドクリエーション

売上高	691百万円
経常利益	216百万円
当期純利益	173百万円
純資産額	1,928百万円
総資産額	2,282百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アセットマネジメント事業	9(-)
インベストメントバンク事業	7(-)
全社(共通)	10(-)
合計	26(-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
4	46歳5ヶ月	2年7ヶ月	3,227,371

セグメントの名称	従業員数(人)
アセットマネジメント事業	-(-)
インベストメントバンク事業	-(-)
全社(共通)	4(-)
合計	4(-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数は、当社グループ会社からの兼務者を記載しております。
3. 平均年間給与は、提出会社からの人件費負担額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 平均年間給与は、提出会社からの人件費負担額のみから算出しており、兼務している当社の連結子会社等のグループ会社から支払われた給与、賞与及び基準外賃金を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度（平成28年12月1日～平成29年11月30日）における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策の継続を背景に企業収益や雇用・所得環境が改善し、全体としては底堅く回復基調が続きました。一方、米国新政権の政策変更やそれに伴う世界経済への影響、英国のEU離脱問題、新興国経済の景気減速懸念、世界的な地政学リスクの高まりなどにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主要事業である不動産業界においては、日銀金融緩和政策の継続など良好な資金調達環境を背景に、J-REITのみならず事業会社や私募ファンド投資家による大規模な取引が行われるなど不動産市場の回復はより鮮明になってきております。また、太陽光発電業界においては、電力の固定買取制度の見直しや税制の優遇措置の改正等が行われましたが、長期にわたって安定して高い利回りが期待できる点、残価リスクがほぼない点、現在の良好な資金調達環境などにより、今後は利回り商品としての需要拡大が見込まれております。

こうした状況の下、アセットマネジメント事業におきましては、引き続きファンド運用資産残高、不動産等受託資産残高の増加に向けて、投資家ニーズにあった魅力的な商品開発に努めております。当連結会計年度においては、太陽光発電ファンドとして「栃木那須烏山ソーラーファンド」を組成・販売いたしました。

また、インベストメントバンク事業においては、2案件の太陽光発電設備の開発及び売却を行ったほか、割安な不動産物件への投資・バリュアアップを行うべく国内外の物件のソーシングに努め、国内不動産のほか米国西海岸の不動産物件を取得しバリュアアップ施策を推進いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,628百万円（前期比51.1%減）、営業利益191百万円（前期比47.9%減）、経常利益175百万円（前期比49.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益150百万円（前期比53.5%減）となりました。

<アセットマネジメント事業>

当連結会計年度末において、当社グループが運用するファンド運用資産残高は180億円（一部円換算US\$1.00＝112.05円）、当社グループがアセットマネジメント業務を受託している不動産ファンド及び太陽光発電ファンド等の受託資産残高は221億円となりました。

不動産ファンドにつきましては、アセットマネジメントフィー及びファンド管理報酬等を計上いたしました。

証券ファンドにつきましては、外国投資信託の管理報酬を計上いたしました。また、太陽光発電ファンド事業につきましても、アセットマネジメントフィー等を計上いたしました。この結果、アセットマネジメント事業は、売上高221百万円（前期比23.6%減）、営業利益22百万円（前期比4.7%減）となりました。

<インベストメントバンク事業>

不動産投資等部門では、保有不動産からの賃料収入や太陽光発電設備等の売却等により1,382百万円を計上いたしました。証券投資等部門では、有価証券の運用益や金融商品仲介業務による報酬を24百万円計上いたしました。この結果、インベストメントバンク事業は、売上高1,407百万円（前期比53.8%減）、営業利益412百万円（前期比20.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ480百万円減少し、1,250百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用された資金は、352百万円となりました。税金等調整前当期純利益176百万円、減価償却費3百万円、立替金18百万円の減少、未払金30百万円の増加等による資金増加に対して、営業投資有価証券22百万円の増加、販売用不動産463百万円の増加等による資金減少が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用された資金は、259百万円となりました。定期預金の預入による200百万円の支出、有形固定資産の取得による54百万円の支出等による資金減少が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は、204百万円となりました。短期借入金204百万円の増加、長期借入金50百万円の増加等による資金増加に対して、配当金37百万円の支払いによる資金減少が主な要因であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績、仕入実績及び受注実績

当社グループの提供するサービスは生産・仕入・受注活動を伴わないため、記載を省略しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	前年同期比(%)
アセットマネジメント事業(百万円)	221	23.6
インベストメントバンク事業(百万円)	1,407	53.8
合計(百万円)	1,628	51.1

(注) 1. セグメント間の取引は相殺しております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	
	金額 (百万円)	割合(%)	金額 (百万円)	割合(%)
HMT(同)	-	-	1,207	74.1
(株)Marucho	1,014	30.4	-	-
HMI(同)	946	28.4	-	-
HMJ(同)	537	16.1	-	-
(株)メイクス	335	10.1	-	-

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) ファンド資産残高の状況

不動産ファンドの運用資産残高

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)				当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)			
	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)
レジット (注) 1.	6,247	6,084	5,929	5,964	5,780	5,715	5,614	5,547
任意組合理型 (注) 2.	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
合計	7,597	7,434	7,279	7,314	7,130	7,065	6,964	6,897

(注) 1. FCファンド-レジット不動産証券投資信託(「レジット」)は平成15年11月に運用を開始しました。平成22年11月度より「レジット」クラスC受益証券、平成23年11月度より「レジット」ブラジルリアルクラス受益証券及び豪ドルクラス受益証券の運用資産残高を含めております。

2. 任意組合理型不動産ファンドは平成27年4月に運用を開始しました。

証券ファンドの運用資産残高

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)				当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)			
	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)
好配当利回り中国株 (注) 1 .	491	486	452	465	450	442	499	542
中国A株3号 (注) 2 . 8 .	172	176	164	167	148	-	-	-
ベトナム (注) 3 . 8 .	3,305	3,385	3,485	3,266	3,111	3,196	3,173	3,624
タイ (注) 4 . 8 .	480	489	492	485	517	519	526	519
フィリピン (注) 5 . 8 .	132	139	136	117	112	113	99	71
中国ナンバーワン (注) 6 . 8 .	353	359	338	345	349	352	357	356
インドネシア (注) 7 . 8 .	260	247	265	253	252	236	212	156
合計	5,196	5,283	5,335	5,102	4,943	4,861	4,869	5,270

- (注) 1 . FC Tトラスト - 海通 - アイザワ 好配当利回り中国株ファンド(「好配当利回り中国株」)(旧名称 FC Tトラスト - 大福 - アイザワ 好配当利回り中国株ファンド)は平成17年10月に運用を開始しました。
- 2 . 申銀萬國・アイザワ中国A株ファンド3号(「中国A株3号」)は平成19年4月に運用開始し、平成29年5月に満期償還いたしました。
- 3 . FCグローバル ベトナムファンド(「ベトナム」)(旧名称 フェイム - アイザワ トラスト ベトナムファンド)は平成18年9月に運用を開始しました。
- 4 . フィリップ - アイザワ トラスト タイファンド(「タイ」)は平成19年1月に運用を開始しました。
- 5 . MF MCP - アイザワ トラスト フィリピンファンド(「フィリピン」)は平成19年5月に運用を開始しました。
- 6 . FC T トラスト - 海通 - アイザワ 中国ナンバーワンファンド(「中国ナンバーワン」)(旧名称 FC T トラスト - 大福 - アイザワ 中国ナンバーワンファンド)は平成19年6月に運用を開始しました。
- 7 . フィリップ - アイザワ トラスト インドネシアファンド(「インドネシア」)は平成20年1月に運用を開始しました。
- 8 . 運用資産が米ドル建てで算出されているファンド(中国A株3号、ベトナム、タイ、フィリピン、中国ナンバーワン、インドネシア)は、月末の為替レート(TTM)を使用しております。

平成28年2月	平成28年5月	平成28年8月	平成28年11月
113.62円	110.94円	103.18円	112.42円
平成29年2月	平成29年5月	平成29年8月	平成29年11月
112.56円	110.96円	110.42円	112.05円

太陽光発電ファンドの運用資産残高

	平成28年11月期 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)				平成29年11月期 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)			
	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)
福岡川崎ソーラー (注) 1.	610	610	610	610	610	610	610	610
福岡田川ソーラー (注) 2.	510	510	510	510	510	510	510	510
三重芸濃ソーラー (注) 3.	440	440	440	440	440	440	440	440
栃木益子ソーラー (注) 4.	670	670	670	670	670	670	670	670
熊本明德ソーラー (注) 5.	600	600	600	600	600	600	600	600
福岡豊前ソーラー (注) 6.	520	520	520	520	520	520	520	520
福島二本松ソーラー (注) 7.	-	970	970	970	970	970	970	970
和歌山新宮ソーラー (注) 8.	-	920	920	920	920	920	920	920
栃木那須烏山ソーラー (注) 9	-	-	-	-	-	600	600	600
合計	3,350	5,240	5,240	5,240	5,240	5,840	5,840	5,840

(注) 1. 福岡川崎ソーラーファンド 福岡川崎ソーラー事業匿名組合は平成26年3月に運用を開始しました。

2. 福岡田川ソーラーファンド 福岡田川ソーラー事業匿名組合は平成26年10月に運用を開始しました。

3. 三重芸濃ソーラーファンド 三重芸濃ソーラー事業匿名組合は平成27年2月に運用を開始しました。

4. 栃木益子ソーラーファンド 栃木益子ソーラー事業匿名組合は平成27年3月に運用を開始しました。

5. 熊本明德ソーラーファンド 熊本明德ソーラー事業匿名組合は平成27年3月に運用を開始しました。

6. 福岡豊前ソーラーファンド 福岡豊前ソーラー事業匿名組合は平成27年12月に運用を開始しました。

7. 福島二本松ソーラーファンド 福島二本松ソーラー事業匿名組合は平成28年3月に運用を開始しました。

8. 和歌山新宮ソーラーファンド 和歌山新宮ソーラー事業匿名組合は平成28年3月に運用を開始しました。

9. 栃木那須烏山ソーラーファンド 栃木那須烏山ソーラー事業匿名組合は平成29年3月に運用を開始しました。

(4) アセットマネジメント事業に関する報酬

アキュジションフィー、ディスポーザルフィー等

前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
56百万円	1百万円

アセットマネジメントフィー等

前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
233百万円	220百万円

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの事業は、ファンド組成・管理・運用を行うアセットマネジメント事業及び不動産物件への投資、太陽光発電設備等への投資、有価証券の売買、上場企業・未上場企業への投資、金融商品仲介業務等を行うインベストメントバンク事業から構成されております。これらの事業を通じて、当社グループは顧客ニーズを汲み上げ、既存の金融商品に縛られない新しいアセットや事業機会といった投資対象を、社内外に有する金融・法務・税務・会計等のノウハウを活用して商品化し、顧客に提供してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、アセットマネジメント事業におけるファンド運用資産残高及び不動産、太陽光発電設備等の受託資産残高の積み上げを重要な経営指標のひとつとして位置付けております。平成29年11月期における当社グループのファンド運用資産残高は180億円、不動産等の受託資産残高は221億円うち太陽光発電設備等の受託資産残高は58億円であり、今後これらの残高を拡大することでアセットマネジメント事業からの安定的な収益を確保し、経営基盤の強化に努める方針です。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、アセットマネジメント事業とインベストメント事業の推進及び両事業のシナジーを図ることにより、株主、投資家、顧客をはじめとするステークホルダーの方々が必要とされる企業として、永続的に成長していくことを目指しております。

これを実現するため、当社グループが取り組む事項は下記の通りです。

ファンド運用資産残高等の拡大と新規事業による収益基盤の構築

当社グループは、アセットマネジメント業務における様々な経験・実績を活かして、不動産等受託資産残高の拡大と新規ファンドの受託により安定収益を積み上げ、アセットマネジメント事業の収益基盤の拡充に取り組んでまいります。また、太陽光発電ファンド事業においては、引き続き優良案件の開発・発掘を行っていくほか、新たな投資アセットを対象としたファンドの開発・組成を行うことにより、より強固な収益基盤の構築を行ってまいります。

事業基盤の拡充

当社グループは、既存事業を拡大するとともに、新たな市場の開拓に向けて、事業ポートフォリオを充実させ、事業基盤をより強固なものへと拡充していくことに取り組んでおります。既存事業により安定的な収益を確保しつつ、シナジー効果やリスク分散効果を狙いながら複数の新規事業に積極的に投資することで、早期実現に努めてまいります。

金融機関との関係強化について

当社グループは、これまで取引金融機関とは良好な関係を構築してまいりました。今後も、不動産投資や太陽光発電の設備開発、新たな事業展開等を積極的に進めていく上で、さらなる資金需要の増加が見込まれるため、機敏な資金調達が行えるように取引金融機関の新規開拓に加え、取引金融機関とより強固な関係を築いていく方針であります。

販売・顧客紹介提携先との関係強化について

当社グループは、これまで証券会社や税理士法人グループと良好な関係を構築し、営業力の強化を図ってまいりました。今後は、さらなる関係の強化を促進し、富裕層や好業績の企業等をターゲットとした販売ルートの開拓、販売力の強化を進めていく方針であります。

人材の確保・育成について

当社グループは、平成29年11月30日現在、役職員40名（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、派遣社員含む。社外取締役及び社外監査役を含む）と少人数である一方で、各人が営む業務は、いずれも専門的知識と多くの経験を必要としており、それらのスキルを持つ人材の確保・育成が当社グループの経営上の重要な課題であります。今後の業務の拡大に向けて、専門性の高い人材の確保に努めるとともに、定期的な新卒の採用による若手人材の育成にも努めていく方針であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業リスク要因となる可能性が考えられる主な事項を記載しております。

また、当社グループとして、必ずしも事業上のリスクとして考えていない事項につきましても、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中に記載している将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの事業特有のリスクについて

当社グループは、様々なアセットを投資対象とする投資信託等を組成し管理・運用するアセットマネジメント事業、自己の勘定によって不動産、太陽光発電設備や企業等に投資するインベストメントバンク事業を展開しております。それぞれの事業特有のリスク要因として、以下の事項が想定されます。

イ．アセットマネジメント事業

a．市況の動向について

当社グループは、「投資家のニーズに立脚した魅力的なファンドの開発」を事業コンセプトに、新しい投資対象、新しい事業機会を発掘し、金融技術や社内外のプロフェッショナルな人材及びノウハウを活用し、様々なファンドを投資家に提供しております。

当社グループのアセットマネジメント事業においては、特定の投資対象に限定せず、投資家のニーズに合った新たな金融商品の開発に取り組んでいるため、不動産市場や株式市場など、特定の市場動向に左右されない事業展開を考えております。しかしながら、現状のアセットマネジメント事業における売上高は不動産ファンドに大きく依存しており、不動産市場が急激に変動した場合や、当社グループに悪影響を及ぼす市場動向が起こった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これまでに国内外の不動産、太陽光発電設備、上場株式及び未上場株式等を投資対象とするファンドを組成し管理・運用を行ってまいりましたが、今後も投資対象を幅広く選定し、特定の市場動向から受ける影響を低く抑えていく方針であります。

b．藍澤證券(株)との取引関係について

当社グループが管理・運用する各ファンドについては、藍澤證券(株)の募集によるものが一定の割合を占めております。今後、さらなる新規の販路の拡大に努める一方で、引き続き同社との関係の緊密化も図ってまいりますが、何らかの理由により同社の当社グループとの関係に関する方針が変更され、同社との取引が減少した場合、あるいは同社との取引関係が継続できなくなった場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

c．特定のファンドへの依存について

当社グループでは、平成29年11月期における「レジット」から派生的に発生する報酬等のアセットマネジメント事業に占める割合は40.55%となっております。今後につきましては、新たなファンドの組成等により収益源の分散化に努めてまいりますが、計画通りに進展しなかった場合には、当社グループにおけるアセットマネジメント事業の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

d．一時的な収益への依存について

当社グループの主力商品である「レジット」から派生的に発生する報酬等には、アクイジションフィー、ディスポーザルフィー等が含まれます。アクイジションフィー、ディスポーザルフィー等は不動産等を所有する特別目的会社（SPC）等が不動産等を取得又は売却する際に発生する一時的な報酬であり、継続的には発生いたしません。従って、各SPC等による不動産等の取得や売却が発生しなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．インベストメントバンク事業

ア．不動産投資等部門について

不動産投資等部門においては、主に匿名組合出資を通じ、リスクを出資額に限定しながら不動産等への投資を行っております。当該投資において物件における権利、地盤、地質、構造等に関して欠陥・瑕疵等のリスクがある場合や、不動産市況の変化、地震等の不可抗力を起因として期待通りのリターンを得られない場合には、投資資金が回収できない可能性があります。さらに、保有不動産の売却が不動産市況の変化や売却先との交渉等の要因により想定どおり進まなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

イ．太陽光発電投資等部門について

太陽光発電投資等部門においては、政府による再生可能エネルギー法及び関連法制度等の法的規制を受けていることから、政府の諸事情によりこれらの法制度が変更され、固定買取価格制度等が変更された場合、当社グループが管理するファンドの組成・運営に影響を及ぼす可能性があります。

エ．証券投資等部門について

証券投資等部門においては、「中堅上場企業、優良未上場企業をターゲットとした高度な金融ソリューションの提供」を事業コンセプトに、上場企業、未上場企業等に対する投資を行っております。しかし、必ずしも当社グループが想定したリターンを得られる保証はなく、株式市場の動向等によって当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが投資する未上場企業において、株式上場準備が計画どおり進展せず株式上場時期が遅延した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

オ．金融商品仲介業について

当社グループが行う事業で投資家と直接の接点を持つ業務は、金融商品仲介業のみであります。一般的に、金融商品仲介業を行う事業者は、当該事業者が営む本業の顧客に対し付加的なサービスとして有価証券の売買の仲介等を行っておりますが、当社グループが行う金融商品仲介業は、多くの機関投資家及び個人投資家とのコネクションを活かし、それら機関投資家及び個人投資家を顧客としたものであります。

このように、直接顧客と接することから、法令の遵守に特に留意する必要があり、不測の事態により法令を遵守できなかった場合には、他の事業を含めて当社グループ全体の信用を損ない、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの業績推移等について

当社グループにおけるインベストメントバンク事業は、保有不動産の売却の有無により、売上高の構成内容、構成比率、利益率が大きく変動します。したがって、過年度の財政状態や経営成績は、今後の当社グループの業績を判断するのに不十分な面があります。

最近の連結業績等の推移は下表のとおりであり、また、セグメントの売上高及び営業利益については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1)」の「注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

	平成25年 11月期	平成26年 11月期	平成27年 11月期	平成28年 11月期	平成29年 11月期
(連結)					
売上高(百万円)	745	3,251	5,383	3,333	1,628
経常利益(百万円)	24	263	459	350	175
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	22	251	411	324	150
純資産額(百万円)	1,261	1,523	1,986	2,263	2,400
総資産額(百万円)	2,741	2,097	3,110	3,143	3,468
(単体)					
営業収益(百万円)	73	103	198	146	148
経常利益(百万円)	15	21	32	28	12
当期純利益(百万円)	2	10	23	18	15
純資産額(百万円)	1,865	1,879	1,942	1,920	1,901
総資産額(百万円)	2,226	2,228	2,397	2,631	2,790

当社グループを取り巻く経営環境について

イ. 外部環境の変化について

当社グループでは、投資家の資金運用ニーズは多様化し続けていくものと認識しております。それら多様化する投資家のニーズに応えるため、今後も新たなファンド等の開発に取り組んでいく方針であります。当社グループの事業は、金利動向、不動産市況の変動及び法改正等、経済情勢や外部環境の影響を強く受ける面があり、また、当社グループが組成する金融商品への投資家ニーズが継続する保証はありません。今後の経済情勢や外部環境あるいは投資家ニーズの変化に対して、当社グループが十分に対応できなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 競合について

a. アセットマネジメント事業について

当社グループが行うアセットマネジメント事業においては、大手銀行や金融商品取引業者を中核とした金融グループに属するアセットマネジメント会社や、不動産等の特定の業務に特化したブティック型(専門型)のアセットマネジメント会社等が競合相手として挙げられます。その中で当社グループは比較的小規模であり、それぞれ特色あるファンドに限定して取り組むとともに、必要に応じた人材の確保あるいは外部の専門家の活用によって、投資家のニーズに対応していく点に特色があるものと認識しております。しかしながら、当業界では、金融技術の発展や法改正を含む業界環境の変化のスピードが速く、環境変化等に対する速やかな対応ができない場合には、当社グループの商品開発力等が他社に比べ劣後することにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

b. インベストメントバンク事業について

当社グループが行うインベストメントバンク事業は、不動産、太陽光発電設備等への投資や株式等の有価証券への投資が主な内容であり、競合・新規参入は多数挙げられます。当社グループでは、創業以来培ってきたソーシング力を活かし独自の案件を発掘してまいりましたが、今後さらに競合・新規参入等が増加し、案件の獲得競争が激化した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの主要事業であるアセットマネジメント事業は、各種の法令や業界団体による自主規制ルールによる規制を受けております。(株)ファンドクリエーションは信託受益権の仲介契約等に基づき不動産信託受益権の販売活動の代行をしており、金融商品取引法第29条に基づく第二種金融商品取引業者の登録を受けております。また、(株)ファンドクリエーションは、投資助言・代理業の登録も同様に受けており、ファンドクリエーション・アール・エム(株)においては、投資運用業の登録並びに総合不動産投資顧問業にかかる登録を受けております。

なお、自主規制ルールとしては、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会等の諸規則が定められております。また、当社グループや投資先等が海外に存在する場合は、それぞれの国又は地域での法令及び規制を遵守する必要があります。

以下の法的規制は、当社グループの業務を規制していたり、現在は直接規制の対象となっていないとしても、今後の法改正や当社グループの業務範囲の拡大等によっては、新たに法的規制の根拠となる可能性があります。当社グループは現時点の規制に従って業務を遂行していますが、将来における法律、規則、政策、実務慣行、法改正及びその他の政策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当社グループの業務運営や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を現時点で予測することは困難であり、当社がコントロールしうるものではありません。

現時点で想定されるそれら法的規制には、以下のものが挙げられます。

- 「金融商品取引法」
- 「資産の流動化に関する法律」
- 「不動産特定共同事業法」
- 「投資信託及び投資法人に関する法律」
- 「宅地建物取引業法」
- 「貸金業法」、「信託業法」
- 「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」
- 「金融商品の販売等に関する法律」

当社グループが取得している主な許可・認可・登録は以下のとおりであり、これらの各種許認可等の取消事由等に該当する何らかの問題が生じた場合には、業務停止命令や許認可等の取消処分を受ける可能性があります。

許認可等の名称	会社名	許認可(登録)番号	有効期限
宅地建物取引業免許	(株)ファンドクリエーション	東京都知事 (3) 第83523号	平成26.9.4 ~ 平成31.9.3
	ファンドクリエーション・アール・エム(株)	東京都知事 (2) 第88602号	平成29.12.15 ~ 平成34.12.14
	(株)ヘラクレス・プロパティ	東京都知事 (2) 第86401号	平成28.9.2 ~ 平成33.9.1
金融商品取引業登録(第二種金融商品取引業、投資助言・代理業)	(株)ファンドクリエーション	関東財務局長 (金商) 第998号	-
投資運用業登録	ファンドクリエーション・アール・エム(株)	関東財務局長 (金商) 第1867号	-
総合不動産投資運用業登録	ファンドクリエーション・アール・エム(株)	国土交通省 総合 第44号	-
金融商品仲介業登録	(株)FCインベストメント・アドバイザーズ	関東財務局長 (金仲) 第38号	-
貸金業法登録	(株)ファンドクリエーション	東京都知事 (4) 第29293号	平成29.4.27 ~ 平成32.4.27

当社グループの事業体制について

イ．小規模組織であることについて

当社グループは、平成29年11月30日現在、従業員26名（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、派遣社員含む）と少人数であり、内部管理体制も当該組織規模に応じたものとなっております。今後も、事業規模に適合した組織的な内部管理体制の充実を図る方針ではありますが、必要となる人員が想定どおりに確保できず社内管理体制の充実が円滑に進まなかった場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．当社グループ代表田島克洋への依存について

当社グループは、代表取締役社長田島克洋が平成14年12月に当社子会社である㈱ファンドクリエーションを創業し、現在に至るまで当社グループの経営に携わり業容を拡大させてまいりました。現在においても、同氏は顧客獲得のためのマーケティングや商品開発等においても深く関与しており、また、経営トップとして当社グループ全般を統轄しております。このため、当社グループでは経営体制の強化を図り、同氏への過度な依存を改善すべく体制整備を進めてまいりました。しかしながら、現時点においては、何らかの理由により同氏が退職もしくは業務遂行が困難になる事態が生じた場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスの徹底について

当社グループが営む業務には、様々な法的規制や業界団体による自主規制ルールがあり、これらを企業として遵守することのみならず、役職員一人一人に高いモラルが求められているものと考えております。そのため、当社グループの役職員に対しては、コンプライアンス研修等を通じてコンプライアンスの徹底を図っております。しかしながら、役職員による不祥事等が発生した場合には、当社グループに対するイメージ、レピュテーション（評判・風評）が失墜し、当社グループの事業活動及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成について

当社グループが営む業務は、いずれも専門的知識と多くの経験を必要としており、それらのスキルを持つ人材の確保・育成が当社グループの経営上の重要な課題であると認識しております。しかしながら、想定どおり人材の確保・育成が進まなかった場合には、当社グループの今後の事業の拡大に影響を及ぼす可能性があります。また、人材の確保・育成が順調に行われた場合でも、採用費、人件費等のコスト負担が増加する場合も想定され、その場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

たな卸資産の評価について

当社グループでは、たな卸資産の時価が取得原価を下回る場合には、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に則り評価損を計上することとしております。今後、市場環境の悪化などにより、たな卸資産の時価が一段と下落した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

金利の上昇リスクについて

当社グループは、販売用不動産の取得及び太陽光発電設備等の開発に係る事業資金を主として金融機関からの借入により調達しているため、金融情勢等の変化により金利水準が上昇した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

金融機関との取引について

当社グループは、事業資金は主に金融機関からの借入金によっております。これまで取引金融機関とは良好な関係を維持してまいりましたが、今後、何らかの理由により借入条件に抵触したりまたは制限が付与されるなどにより、新規の調達等が計画どおり実施できなかった場合には、当社グループの資金繰り及び今後の事業継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

特別目的会社（SPC）等の利用について

当社グループは、特別目的会社（SPC）等に対して匿名組合出資を行っておりますが、不測の事態によりこれらに破綻等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政は出資金の範囲内で影響を受ける可能性があります。

新株予約権（ストックオプション）について

当社は、当社グループの役職員及び外部協力者に対して新株予約権の付与を行っており、平成29年11月30日現在、新株予約権による潜在株式数は1,461,000株であります。これらの潜在株式数と発行済株式総数の合計38,936,371株に対する潜在株式数の割合は3.8%となります。今後も役職員のモチベーション向上等の理由から新株予約権の付与を行う可能性があり、既に付与されたまたは今後付与される新株予約権の権利行使が行われた場合には、当社株式価値の希薄化をもたらす可能性があります。

個人情報保護について

当社グループは業務上、投資家や当社グループにおいてアセットマネジメントを行う物件の入居者の個人情報を保有しております。当社グループでは、内部の情報管理体制の強化により個人情報保護に注力しておりますが、不測の事態により個人情報の漏洩等があった場合には、当社グループへの損害賠償の請求や信用及びレピュテーションが低下し、事業活動及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブル等について

当社グループでは、ファンドの管理・運用においてコンピュータシステムや通信ネットワークを使用しております。これらのうち基幹システムは、回線の二重化を図るなどの対策を講じており、また、現在までにシステムトラブル等による重大な問題は発生しておりませんが、ハードウェア、ソフトウェアの不具合や人為的ミス、外部からのハッキング、天災、停電等によりコンピュータシステムに障害が生じた場合や、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合等には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

外国為替の変動リスクについて

アセットマネジメント事業において、ケイマン諸島や中国等での取引の一部は、外貨建てで処理をしております。また、インベストメント事業においては、米国等での取引の一部は外貨建てで処理をしております。今後、外国為替相場の動向によっては、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

建設コストの変動

インベストメントバンク事業における不動産の開発工事やバリューアップ工事、太陽光発電所の開発工事等において、主要資材価格や労務費等の急激な高騰等により想定外に建設コストが増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

連結の範囲決定に関する事項について

当社グループは、従来より各特定目的会社（SPC）及びファンド等の連結範囲については「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号）、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第15号）、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号）等の基準及び取扱い等に従い、各特定目的会社（SPC）及びファンド等の契約内容やスキームを踏まえ、個別に支配力及び影響力を検討した上で決定してまいりました。今後、これらの基準及び取扱い等の改正や新たな会計基準の制定、実務指針等の公表により、当社が採用している連結範囲の決定方針と大きく異なる会計慣行が確立された場合には、当社の連結範囲の決定方針に大きな変更が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業の開発等について

当社グループでは、今後も引き続き、積極的に新規事業の開発、既存事業の拡大に取り組んでまいります。これらの開発等に係る各種の進捗の遅れや当社グループのコントロールの及ばない法的規制、市場環境の変化等によって新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等に関するリスク

当社グループは、国内外の事業に関して、訴訟、紛争、その他の法的手続きの対象となるリスクがあります。現在において、当社グループの事業に重要な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来、重大な訴訟等が提起された場合には、その内容や結果等によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの当連結会計年度（自平成28年12月1日至平成29年11月30日）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況については、以下に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に繰延税金資産、固定資産グループの減損に係る回収可能価額、棚卸資産の評価に係る正味売却価額及び法人税等であり、継続して合理的に評価しております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

（2）財政状態の分析

（資産の状況）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、現金及び預金1,450百万円、未収入金120百万円、有価証券128百万円及び営業投資有価証券347百万円、販売用不動産586百万円を中心に2,868百万円となりました。

当連結会計年度末における固定資産の残高は、有形・無形固定資産424百万円、投資有価証券99百万円、敷金及び保証金60百万円を中心に599百万円となりました。

（負債の状況）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、短期借入金654百万円、短期社債200百万円、未払金58百万円を中心に989百万円となりました。

当連結会計年度末における固定負債の残高は、繰延税金負債19百万円、その他57百万円を中心に78百万円となりました。

（純資産の状況）

当連結会計年度末における純資産の残高は、2,400百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益150百万円の計上により、株主資本が2,351百万円になったことが主な要因であります。

（3）経営成績の分析

売上高

当連結会計年度におけるアセットマネジメント事業の売上高は221百万円となり、うち不動産ファンド関連報酬として184百万円、証券ファンド関連報酬として36百万円を計上しました。一方、インベストメントバンク事業の売上高は1,407百万円となり、うち太陽光発電事業開発で1,370百万円、有価証券運用及び金融商品仲介手数料等で24百万円を計上しました。この結果、当連結会計年度における売上高は1,628百万円となりました。

売上原価・売上総利益

当連結会計年度の売上原価は919百万円を計上しました。この結果、当連結会計年度における売上総利益は709百万円となりました。

販売費及び一般管理費・営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、給与手当213百万円、支払手数料103百万円、地代家賃46百万円を中心に517百万円となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は191百万円となりました。

営業外損益・経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、受取配当金2百万円を中心に3百万円となりました。営業外費用は支払利息13百万円、支払手数料2百万円を中心に18百万円となりました。この結果、当連結会計年度の経常利益は175百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税を中心とした税金費用25百万円の計上により、150百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4 事業等のリスク」を参照願います。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度においては、太陽光発電設備の開発及び販売用不動産の取得等に係る資金需要に対して、その大半を金融機関からの借入により調達しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資は53百万円であり、主に太陽光発電ファンド事業用地等の取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) セグメント内訳

平成29年11月30日現在

連結子会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
(株)ファンドクリエーション (東京都千代田区)	アセットマネジメント事業、インベストメントバンク事業	太陽光発電ファンド事業用地、内装設備他	5	8	259 (118,170)	-	273	20
ファンドクリエーション・アール・エム(株) (東京都千代田区)	アセットマネジメント事業	ネットワーク設備他	-	1	-	-	1	3
湯布院塚原プロパティ(同) (東京都中央区)	インベストメントバンク事業	太陽光発電ファンド事業用地	-	-	143 (203,411)	-	143	-

(注) (株)ファンドクリエーションには、MBS(同)に貸与中の土地139百万円(47,760㎡)、MTG(同)に貸与中の土地65百万円(15,594㎡)及びHMS(同)に貸与中の土地53百万円(54,780㎡)を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成29年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社	内装設備他	3	1	-	5	4

(注) 従業員数には、当社グループ各社との兼務人員を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,000,000
計	116,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月27日)(注)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,475,371	37,475,371	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	37,475,371	37,475,371	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年2月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成26年2月18日開催の取締役会において発行決議された会社法に基づき発行した新株予約権の内容は、次のとおりであります。

イ.株式会社ファンドクリエーショングループ第6回新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年1月31日)
新株予約権の数(個)	2,130(注)1.	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	213,000(注)1.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき100(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	自平成29年1月10日 至平成32年3月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格100円 資本組入額(注)3.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.	同左

(注)1.本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。
行使価額は、金100円とする。
なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株当たり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときはその端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、以下の(a)及び(b)に掲げる条件が満たされた場合に、本新株予約権を行使することができる。

- (a) 平成26年11月期及び平成27年11月期の当期純利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における当期純利益をいい、以下同様とする。）が黒字の場合。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- (b) 当社株式が平成26年3月5日から平成28年3月4日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度も行使価額（但し、上記3.に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に50%を乗じた価格（1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。）を下回らなかった場合
新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。

本新株予約権1個未満の行使をすることはできない。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 5. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記 4. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記 4. に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

ロ.株式会社ファンドクリエーショングループ第7回新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年1月31日)
新株予約権の数(個)	12,480(注)1.	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,248,000(注)1.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき100(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年4月1日 至平成32年3月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格100円 資本組入額(注)3.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.	同左

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金100円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株当たり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときはその端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- 平成26年11月期及び平成27年11月期の当期純利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における当期純利益をいい、以下同様とする。）が黒字の場合に、権利行使可能となる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額（但し、上記3.に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に20%を乗じた価格（1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額（但し、上記3.に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に80%を乗じた価格（1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。）で、上記の業績条件の達成の有無に拘らず、行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や東京証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記4.に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月17日 (注) 1	10,000	37,077,371	0	1,131	0	131
平成27年1月27日 (注) 2	282,000	37,359,371	27	1,159	27	159
平成27年2月23日 (注) 3	102,000	37,461,371	10	1,169	10	169
平成27年4月30日 (注) 4	4,000	37,465,371	0	1,169	0	169
平成29年7月21日 (注) 5	10,000	37,475,371	0	1,170	0	170

(注) 1 . 株式会社ファンドクリエーショングループ第1回新株予約権の行使による増加であります。

2 . 株式会社ファンドクリエーショングループ第2回新株予約権の行使 192,000株と第3回新株予約権の行使 90,000株による増加であります。

3 . 株式会社ファンドクリエーショングループ第2回新株予約権の行使による増加であります。

4 . 株式会社ファンドクリエーショングループ第2回新株予約権の行使による増加であります。

5 . 株式会社ファンドクリエーショングループ第7回新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満の株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人(注)	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	25	29	16	19	6,565	6,655	-
所有株式数(単元)	-	2,614	42,047	50,093	1,321	1,527	277,144	374,746	771
所有株式数の割合(%)	-	0.70	11.22	13.37	0.35	0.41	73.96	100.00	-

(注) ㈱ファンドクリエーションが保有する相互保有株式27,500株は、「その他の法人」に275単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
田島克洋	東京都港区	14,052,400	37.50
有限会社T's Holdings	東京都港区六本木1丁目9番18号	4,800,000	12.81
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	1,980,000	5.28
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	568,200	1.52
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	428,800	1.14
大塚忠彦	東京都港区	306,000	0.82
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	290,300	0.77
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	261,400	0.70
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	232,800	0.62
山崎哲司	東京都足立区	169,000	0.45
計	-	23,088,900	61.61

(注) 持株比率は、当社の完全子会社である㈱ファンドクリエーションが所有する当社株式27,500株を含めて計算しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 27,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,447,100	374,471	-
単元未満株式	普通株式 771	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	37,475,371	-	-
総株主の議決権	-	374,471	-

【自己株式等】

平成29年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) 株)ファンドクリエーション	東京都千代田区 麴町一丁目4番地	27,500	-	27,500	0.07
計	-	27,500	-	27,500	0.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社のストックオプション制度は、以下のとおりであります。

株式会社ファンドクリエーショングループ第6回新株予約権

決議年月日	平成26年2月18日開催の取締役会 (注) 1 .
付与対象者の区分及び人数	当社完全子会社従業員 25名 (注) 2 .
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております

(注) 1 . 株式会社ファンドクリエーショングループ第6回新株予約権の決議年月日であります。

2 . 株式会社ファンドクリエーショングループ第6回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

株式会社ファンドクリエーショングループ第7回新株予約権

決議年月日	平成26年2月18日開催の取締役会 (注) 1 .
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社完全子会社従業員 15名 (注) 2 .
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております

(注) 1 . 株式会社ファンドクリエーショングループ第7回新株予約権の決議年月日であります。

2 . 株式会社ファンドクリエーショングループ第7回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)	100,000	13,700,000	-	-
保有自己株式数	27,500	-	-	-

(注) 当事業年度の自己株式の株式数の減少100,000株は、当社の連結子会社である株式会社ファンドクリエーションから当社グループの従業員に譲渡されたことによるものです。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しておりますが、中長期的な成長を可能とする内部留保の充実も必要と考えております。そのため、利益還元のあり方につきましては、経営成績及び財政状態の推移並びに今後の事業計画を十分に勘案しながら総合的に決定いたします。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針とし、経営成績に応じて中間配当を行うものとしております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については決定機関は株主総会であり、中間配当については「取締役会の決議により、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めているため、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、単体及び連結ベースの業績、今後の事業計画及び内部留保等を総合的に勘案した結果、1株につき1円の期末配当を実施させていただくことといたしました。

次期の配当につきましても、業績動向や事業発展のための内部留保等を勘案しつつ、株主の皆様利益を還元していく予定であり、予想利益の達成を前提に実施していく方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成30年2月27日 定時株主総会決議	37	1.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年11月
最高(円)	187	165	550	256	146
最低(円)	62	87	101	113	102

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	128	143	129	125	139	127
最低(円)	117	124	117	114	121	116

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性5名 女性2名（役員のうち女性の比率28.6%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役	社長	田島 克洋	昭和39年9月7日生	昭和63年4月 大和証券株式会社入社 平成12年2月 プリヴェチュリーヒ証券株式会社 取締役 平成14年2月 株式会社ジョイント・コーポレーション 資産証券部長 平成14年3月 株式会社ジョイント・アセットマネジメント 代表取締役社長 平成14年3月 ジョイント証券株式会社 代表取締役社長 平成14年12月 株式会社ファンドクリエーション設立 代表取締役社長（現任） 平成16年2月 F C リート・アドバイザーズ株式会社 取締役 平成17年11月 F C パートナーズ株式会社 取締役 平成18年11月 上海創喜投資諮詢有限公司 董事（現任） 平成21年1月 ファンドクリエーション・アール・エム 株式会社 代表取締役社長 平成21年5月 当社設立 代表取締役社長（現任） 平成23年12月 徳石忠源(上海)投資管理有限公司 副董事長（現任） 平成25年10月 株式会社リンキンオリエント・インベストメン ト 代表取締役社長（現任）	(注) 1 .	14,052,400
取締役	経営企画 部長	阪本 浩司	昭和35年2月24日生	昭和57年4月 兼松江商株式会社 入社 平成14年4月 サイトデザイン株式会社 経営管理本部長 平成14年6月 同社 取締役 経営管理本部長 平成15年12月 株式会社SDホールディングス（現：株式会社 フォーシーズホールディングス） 取締役 管理本部長 平成17年7月 株式会社ファンドクリエーション 執行役員 投資管理部長 平成20年7月 ファンドクリエーション・アール・エム株式 会社 取締役 平成27年3月 FCパートナーズ株式会社 取締役 平成29年1月 当社 経営企画部長 株式会社ファンドクリエーション 執行役員 経営企画グループ長 平成29年2月 当社 取締役 経営企画部長（現任） 株式会社ファンドクリエーション 取締役 経営企画グループ長（現任） 上海創喜投資諮詢有限公司 董事（現任）	(注) 1 .	60,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	-	佐藤 貴夫	昭和38年8月5日生	平成7年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成13年4月 佐藤貴夫法律事務所 開設 平成17年9月 株式会社ファンドクリエーション 社外監査役 平成18年5月 株式会社東横イン 社外取締役 平成20年4月 東京簡易裁判所民事調停員(現任) 平成20年6月 株式会社トランスジェニック 社外監査役(現任) 平成21年5月 当社 社外監査役 平成23年10月 霞ヶ関法律会計事務所 弁護士 平成25年2月 当社 社外取締役(現任) 平成25年2月 株式会社ファンドクリエーション 取締役(現任) 平成27年3月 桜田通り総合法律事務所 弁護士(現任) 平成28年3月 株式会社A C D 代表取締役	(注)1. (注)3.	4,700
取締役	-	辻 敏樹	昭和25年9月22日生	昭和50年4月 大和証券株式会社入社 平成8年5月 同社 大分支店 支店長 平成10年5月 同社 高松支店 支店長 平成12年2月 同社 福岡支店 支店長 平成15年2月 同社 コンプライアンス部 平成16年5月 株式会社大和証券グループ本社 経営企画部 平成17年2月 東短ホールディングス株式会社 監査役 平成17年2月 東京短資株式会社 監査役 平成17年4月 大和証券投資信託委託株式会社 監査役 平成18年6月 日の出証券株式会社 監査役 平成25年2月 当社 社外監査役 平成25年2月 株式会社ファンドクリエーション 社外監査役 平成28年2月 当社 社外取締役(現任) 平成28年2月 株式会社ファンドクリエーション 取締役(現任)	(注)1. (注)3.	5,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	立石 則章	昭和26年11月16日生	昭和49年4月 三光汽船株式会社 入社 昭和61年9月 住友電工システムズ株式会社 経理部長 平成9年3月 株式会社ネットマークス 取締役 執行役員 経理部長 平成20年7月 株式会社ファンドクリエーション 管理部 部長 平成20年11月 同社 執行役員 管理グループ長 平成21年5月 当社 管理部長 平成25年2月 FCパートナーズ株式会社 取締役 平成25年12月 上海創喜投資諮詢有限公司 董事長 平成29年2月 当社 監査役(現任) 株式会社ファンドクリエーション 監査役(現任) ファンドクリエーション・アール・エム 株式会社 監査役(現任) 上海創喜投資諮詢有限公司 監事(現任) FCパートナーズ株式会社 監査役 株式会社FCインベストメント・アドバイ ザーズ 監査役(現任) 株式会社リンキンオリエント・インベスト メント 監査役(現任)	(注)2.	1,700
監査役	-	神谷 有子	昭和39年11月25日生	昭和63年4月 株式会社QUICK入社 平成5年4月 朝日新和会計社(現:有限責任あずさ監査 法人) 入社 平成12年9月 株式会社エフエム東京 入社 平成20年11月 ジグノシステムジャパン株式会社 取締役 平成24年4月 税理士法人会計実践研究会 入社 平成27年9月 神谷有子税理士事務所開業 平成28年2月 当社 社外監査役(現任) 平成28年2月 株式会社ファンドクリエーション 監査役	(注)2. (注)4.	1,700
監査役	-	松村真理子	昭和34年9月24日生	昭和61年4月 最高裁判所司法研修所 司法研修生第40期 昭和63年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 昭和63年4月 ブラウン・守谷・帆足・窪田法律事務所 平成6年2月 龍土総合法律事務所 平成18年1月 真和総合法律事務所 パートナー弁護士(現任) 平成29年2月 当社 社外監査役(現任)	(注)2. (注)4.	700
計						14,126,900

- (注)1. 取締役の任期は、平成30年2月27日より平成30年11月期に係る定時株主総会の終結の時であります。
2. 監査役立石則章、神谷有子及び松村真理子の任期は、平成29年2月27日より平成32年11月期に係る定時株主総会の終結の時であります。
3. 取締役佐藤貴夫及び辻敏樹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役神谷有子及び松村真理子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社は法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
石垣 敦朗	昭和38年4月29日生	昭和62年10月 中央新光監査法人入所 平成7年7月 石垣公認会計士事務所 開業	-

- (注)1. 補欠監査役は、社外監査役の要件を満たしております。
2. 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は取締役4名で構成されており、毎月1回開催される定時取締役会と随時開催される臨時取締役会において取締役会規程に基づいた重要事項の審議並びに予算及び事業の進捗状況が報告されております。

当社の監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されております。監査役は取締役会への出席、また毎月1回開催される監査役会に出席し、取締役の職務執行に関する適法性、妥当性等の観点から業務監査を実施しております。

その他にも、代表取締役とグループ会社の執行役員及び社長が業務に関する報告を週に1度行う会議や、新規プロジェクトミーティング及び各委員会等を設けてビジネス案件の審議機関を充実させ、以てその業務監視機能を拡大させたほか、株主等に対するIR活動等も含めた企業情報開示体制やその開示ツールとしてインターネット上のホームページを運営し、継続的にコーポレート・ガバナンス機能の充実を図っております。

今後一層、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じることにより、コーポレート・ガバナンス機能を更に強化していくことが経営の重要課題であると位置付けております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社では、コーポレート・ガバナンス構築の目的を、株主をはじめとしたステークホルダーに対し自らの企業価値を維持・向上させることにありと認識しております。こうした考え方のもと、当社は、経営の迅速化・効率化・透明性等向上のための社内諸体制の整備に努め、より確かなコーポレート・ガバナンスの構築を推進していくために現在の体制を採用しております。

八 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

・取締役会

取締役の員数を6名以内とし、毎月1回以上の取締役会を開催しております。重要事項の決定に関しては、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、定例の取締役会では、月次決算に関する予算と実績の比較検討を行い、経営判断の迅速化に努めております。

・監査役会

監査役5名以内とし、毎月1回の監査役会に加え、随時必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

・監査役監査

監査役監査については、当社の各部門に対する監査のほか子会社に対する監査も実施し、それぞれの部門責任者、子会社の役員に対するヒアリングを実施しております。

・内部監査

当社では、内部監査室(1名)を設置し、内部監査室においては、当社の各部門及び関係会社に対する内部監査を通じて、会社の業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

また、社内の企業倫理・法令遵守等を推進するためグループコンプライアンス統括を任命して、内部監査室長がこれを兼務しております。

・監査法人

当社は、会計監査人として太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	大村 茂	太陽有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	坂本 潤	

(注) 1.継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2.監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、その他12名

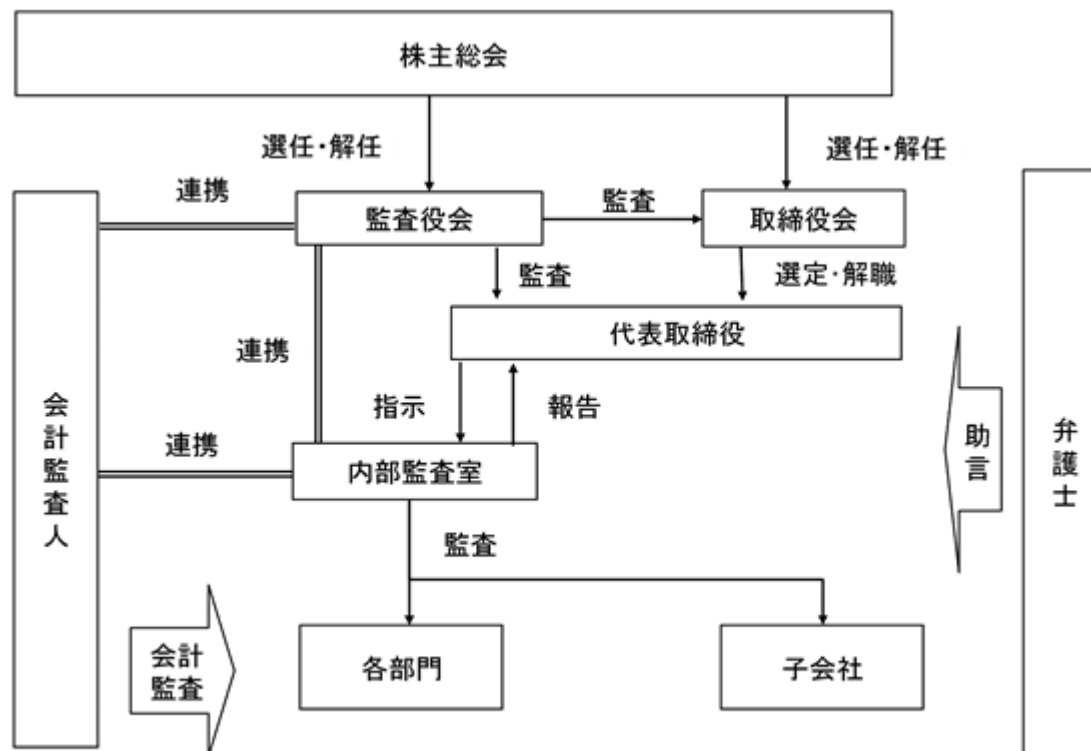
・弁護士

当社は、日常業務において法令遵守が実行できる環境を整えるべく、適宜しかるべき弁護士から法的助言を得ております。

当社は、株主総会、取締役会、監査役会、内部監査室といった機関を適切に機能させ、企業としての適法な運営を行っております。

下記に会社の機関をまとめております。

(会社の機関)



二 リスク管理体制の整備状況

当社は、企業活動を行うにあたり、法令等を遵守した行動をすることが重要であると考えております。

運用については、コンプライアンス委員会において管理・モニタリングを行い、取締役会で承認された各種規程に基づき社内における企業倫理の徹底に取り組み、弁護士・監査法人・顧問税理士等の外部機関より適宜アドバイスをいただく体制も構築しております。

また、危機管理体制としましては、当社の経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合には、迅速に必要な初期対応を行い、損害・影響等を最小限にとどめる体制を整えております。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社の取締役及び監査役（取締役または監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議により、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除できる旨を定款に定めております。取締役会の決議にする理由は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

また、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める限度額までとしております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

イ 内部監査

当社では、各部門から独立した内部監査室(1名)を設置し、内部監査室は、内部監査計画に基づき当社の各部門及び関係会社に対する定期的な内部監査を通じて、会社の業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。また、監査の結果については取締役会において報告され業務の改善を促進しております。

ロ 監査役監査

監査役は3名でありその内の2名は社外監査役で構成されております。毎月1回の監査役会に加え、随時必要に応じて臨時監査役会を開催し、取締役が執行する業務の検討や監査役相互の意見交換を実施しております。また、監査役監査の実施については、当社の各部門に対する監査のほか子会社に対する監査についても実施し、それぞれの部門責任者、子会社の役員及び部門責任者に対するヒアリングを実施しております。

八 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

会計監査人との連携については、会計監査人から経営者に対して四半期ごとに行われる監査報告に、監査役、内部監査室長が臨席し、会計監査の過程、結果を確認しております。また内部統制部門である経営企画部は、これらの監査の結果を受けて必要があれば規程等の制定を行い、内部統制システムの整備に努めております。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役の員数

当社では社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

ロ 社外取締役及び社外監査役の機能及び役割、選任状況に関する考え方、並びに当社との関係

社外取締役である佐藤貴夫氏は、当社との間に訴訟代理人に関する委任等の取引がありますが、その報酬額は同氏の独立性に影響を与える恐れのない僅少なものであります。それ以外には同氏と当社や当社のグループ会社との主要な取引はなく、かつ当社の主要株主でないことから、当社からの独立性が高く、弁護士としての経験も豊富なことから、法務面からの客観的意見を取り入れるため選任いたしました。その独立性の高さから当社は同氏を独立役員として選任しております。また同氏は、当社株式を4,700株保有しております。

同じく社外取締役である辻敏樹氏は株式会社大和証券グループ本社において金融に関する豊富な経験を有しており、これまで弊社において社外監査役を3年間務めていたため、その経験を活かして社外取締役として適切に業務を遂行していただけるものと判断して選任いたしました。当社と同氏との間に資本的関係、取引関係はありません。その独立性の高さから当社は同氏を独立役員として選任しております。また同氏は、当社株式を5,700株保有しております。

社外監査役である神谷有子氏は、公認会計士として専門知識を有し、客観的立場から当社の経営を監査されることを期待し選任いたしました。また同氏は、当社株式を1,700株保有しております。

同じく社外監査役である松村真理子氏は、弁護士として専門知識を有し、客観的立場から当社の経営を監査されることを期待し選任いたしました。また同氏は、当社株式を700株保有しております。

当社は、経営の意思決定と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名のうち2名を社外監査役とすることで経営への監視を強化しております。また、社外監査役2名による監査が実施されることによりコーポレート・ガバナンスにおいて外部からの客観的、中立の経営監視が十分に機能する体制作りを行っております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。

八 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会における内部監査や会計監査人監査結果の報告を受けることにより業務執行の監督又は監査を行い、内部監査室及び会計監査人との相互連携を図っております。また、内部統制担当部門である経営企画部が、社外取締役及び社外監査役担当セクションとなり、取締役会の開催などに関する事前の資料配布や場合によっては事前説明などを行い、円滑に取締役会に臨めるためのサポートをしております。

役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	22	17	-	4	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	5	5	-	-	-	2
社外役員	7	7	-	-	-	4

(注) 上記取締役に支給した報酬には、当社の子会社が支給した使用人分給与相当額の総額1,043万円が含まれておりません。

ロ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬額については、平成22年2月25日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額500百万円以内、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と定めております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である(株)ファンドクリエーションについては以下のとおりであります。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 3銘柄
貸借対照表計上額の合計額 99百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)西京銀行	70,000	20	業務上の取引関係等の維持・強化の為
藍澤證券(株)	100,000	63	同上
いちごオフィスリート投資法人	56	4	同上

(当事業年度)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)西京銀行	70,000	20	業務上の取引関係等の維持・強化の為
藍澤證券(株)	100,000	75	同上
いちごオフィスリート投資法人	56	4	同上

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	20	-	39	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20	-	39	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

当連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)の財務諸表について太陽監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	東陽監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	太陽有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動する監査公認会計士等の名称
退任する監査公認会計士等の名称
東陽監査法人
選任する監査公認会計士等の名称
太陽有限責任監査法人
- (2) 異動年月日
平成29年2月27日
- (3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日
平成27年2月26日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人であります東陽監査法人は、平成29年2月27日開催予定の第8回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となり、その後任として新たに太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。
- (6) 前記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適切に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催する研修等に積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,730	1,450
売掛金	18	16
未収入金	161	120
有価証券	1,118	1,128
営業投資有価証券	323	347
販売用不動産	1,122	586
未成工事支出金	42	41
立替金	54	36
繰延税金資産	6	7
その他	1,27	1,133
流動資産合計	2,606	2,868
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20	20
減価償却累計額	9	10
建物及び構築物(純額)	10	9
工具、器具及び備品	31	32
減価償却累計額	20	21
工具、器具及び備品(純額)	11	10
土地	348	402
有形固定資産合計	370	422
無形固定資産		
その他	2	1
無形固定資産合計	2	1
投資その他の資産		
投資有価証券	1,87	1,99
敷金及び保証金	62	60
繰延税金資産	-	0
その他	2,14	2,15
投資その他の資産合計	164	175
固定資産合計	537	599
資産合計	3,143	3,468

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 450	1 654
1年内返済予定の長期借入金	-	25
短期社債	200	200
未払金	1 77	1 58
未払法人税等	16	9
繰延税金負債	0	-
預り金	13	14
前受収益	9	11
その他	32	15
流動負債合計	799	989
固定負債		
長期借入金	-	1
繰延税金負債	15	19
その他	65	57
固定負債合計	80	78
負債合計	880	1,067
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,169	1,170
資本剰余金	655	664
利益剰余金	406	519
自己株式	7	1
株主資本合計	2,224	2,351
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36	45
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益累計額合計	36	46
新株予約権	2	2
非支配株主持分	0	-
純資産合計	2,263	2,400
負債純資産合計	3,143	3,468

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
売上高		
不動産売上高	3,020	1,382
受取手数料等	313	245
売上高合計	3,333	1,628
売上原価		
不動産売上原価	2,227	890
支払手数料等	62	29
売上原価合計	2,290	919
売上総利益	1,043	709
販売費及び一般管理費	1,676	1,517
営業利益	367	191
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	4	2
為替差益	1	-
その他	2	0
営業外収益合計	10	3
営業外費用		
支払利息	12	13
支払手数料	11	2
資金調達費用	3	1
その他	0	0
営業外費用合計	27	18
経常利益	350	175
特別利益		
投資有価証券売却益	17	-
その他	0	0
特別利益合計	17	0
税金等調整前当期純利益	368	176
法人税、住民税及び事業税	48	27
法人税等調整額	4	2
法人税等合計	44	25
当期純利益	324	150
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	324	150

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
当期純利益	324	150
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	9
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益合計	1 9	1 9
包括利益	314	160
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	314	160
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,169	655	119	7	1,937
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					
剰余金の配当			37		37
親会社株主に帰属する当期純利益			324		324
連結範囲の変動			0		0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	286	-	286
当期末残高	1,169	655	406	7	2,224

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	45	0	46	2	0	1,986
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						-
剰余金の配当						37
親会社株主に帰属する当期純利益						324
連結範囲の変動						0
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	0	9	0	0	10
当期変動額合計	9	0	9	0	0	276
当期末残高	36	0	36	2	0	2,263

当連結会計年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,169	655	406	7	2,224
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	0	0			1
剰余金の配当			37		37
親会社株主に帰属する当期純利益			150		150
連結範囲の変動			0		0
自己株式の処分		8		5	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	0	8	112	5	127
当期末残高	1,170	664	519	1	2,351

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	36	0	36	2	0	2,263
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						1
剰余金の配当						37
親会社株主に帰属する当期純利益						150
連結範囲の変動						0
自己株式の処分						13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	0	9	0	0	9
当期変動額合計	9	0	9	0	0	137
当期末残高	45	0	46	2	-	2,400

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	368	176
減価償却費	3	3
受取利息及び受取配当金	46	2
支払利息	12	13
為替差損益（は益）	1	0
売上債権の増減額（は増加）	0	2
有価証券の増減額（は増加）	29	9
営業投資有価証券の増減額（は増加）	1	22
販売用不動産の増減額（は増加）	479	463
未成工事支出金の増減額（は増加）	372	1
未収入金の増減額（は増加）	31	16
立替金の増減額（は増加）	46	18
前払費用の増減額（は増加）	9	0
未払消費税等の増減額（は減少）	9	2
未払金の増減額（は減少）	9	30
預り金の増減額（は減少）	1	1
その他	37	101
小計	1,267	367
利息及び配当金の受取額	47	2
利息の支払額	13	14
法人税等の支払額	233	130
法人税等の還付額	137	158
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,205	352
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1	54
無形固定資産の取得による支出	0	-
短期貸付金の純増減額（は増加）	65	-
投資有価証券の売却による収入	21	-
定期預金の預入による支出	-	1 200
子会社株式の取得による支出	-	0
その他	10	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	95	259
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	213	204
長期借入れによる収入	-	50
長期借入金の返済による支出	-	23
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	1
自己株式の処分による収入	-	13
配当金の支払額	37	37
その他	-	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	250	204
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,051	407
現金及び現金同等物の期首残高	686	1,730
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	2 7	2 72
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,730	1 1,250

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 主要な連結子会社の数8社

(株)ファンドクリエーション
ファンドクリエーション・アール・エム(株)
(株)FCインベストメント・アドバイザーズ
FCパートナーズ(株)
FC Investment Ltd.

上海創喜投資諮詢有限公司
(株)ヘラクレス・プロパティ
湯布院塚原プロパティ(同)

当連結会計年度において新たに連結したHMS(同)、また、HMR(同)、HMP(同)は解散に伴い、FC-STファンド投資事業有限責任組合は重要性が低下したため連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)リンキンオリエント・インベストメント
湯布院塚原ソーラー・エナジー(同)
FC-STファンド投資事業有限責任組合
(株)ヘラクレス・プロパティ・アルファ

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除いております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社

(株)リンキンオリエント・インベストメント
湯布院塚原ソーラー・エナジー(同)
FC-STファンド投資事業有限責任組合
(株)ヘラクレス・プロパティ・アルファ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

関連会社

徳石忠源(上海)投資管理有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FC Investment Ltd.は8月31日、上海創喜投資諮詢有限公司は12月31日が決算日であります。連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

ロ その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

また、金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものについては、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ハ たな卸資産

販売用不動産（不動産信託受益権を含む）

個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

未成工事支出金

個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）及び構築物、並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 6～30年

工具、器具及び備品 4～20年

ロ 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における使用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用としております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産又は負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「販管費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載していた「地代家賃」45千円は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より注記を省略しております。

また、前連結会計年度において、「販管費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載していなかった「役員報酬」(前連結会計年度は41千円)は販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より記載することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において表示していなかった「役員報酬」41千円は、「販管費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載することとしております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
販売用不動産	114百万円	- 百万円
有価証券	118	128
投資有価証券	20	20
流動資産その他	3	1

有価証券は、信用取引保証金の代用として差し入れております。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
短期借入金	59百万円	100百万円
未払金	29	27

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
非連結子会社株式	2百万円	2百万円
出資金	5	5

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年12月1日 至平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自平成28年12月1日 至平成29年11月30日)
給与手当	254百万円	213百万円
役員報酬	41	52
支払手数料	203	103

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成27年12月1日 至平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自平成28年12月1日 至平成29年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	15百万円	13百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	15	13
税効果額	5	4
その他有価証券評価差額金	9	9
為替換算調整勘定		
当期発生額	0	0
その他の包括利益合計	9	9

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,465,371	-	-	37,465,371
合計	37,465,371	-	-	37,465,371
自己株式				
普通株式	127,500	-	-	127,500
合計	127,500	-	-	127,500

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第6回新株予約権(注)1.2.	普通株式	266,000	-	38,000	228,000	1
提出会社	第7回新株予約権(注)1.	普通株式	1,261,000	-	-	1,261,000	1
合計		-	1,527,000	-	38,000	1,489,000	2

(注)1. 平成26年2月18日開催の取締役会において会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行されたものであります。

(注)2. 第6回新株予約権は、平成29年1月10日が権利行使期間の初日であり、当連結会計年度末においては権利行使期間の初日が到来しておりません。

(変動事由の概要)

第6回新株予約権の放棄による減少 38,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年2月26日 定時株主総会	普通株式	37	1	平成27年11月30日	平成28年2月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年2月27日 定時株主総会	普通株式	37	利益剰余金	1	平成28年11月30日	平成29年2月28日

当連結会計年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	37,465,371	10,000	-	37,475,371
合計	37,465,371	10,000	-	37,475,371
自己株式				
普通株式（注）2.	127,500	-	100,000	27,500
合計	127,500	-	100,000	27,500

（注）1. 発行済株式の株式数の増加10,000株は、新株予約権の行使によるものです。

2. 自己株式の株式数の減少100,000株は、当社連結子会社であります株式会社ファンドクリエーションから、当社グループの従業員に譲渡されたことによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第6回新株予約権（注）1.	普通株式	228,000	-	15,000	213,000	1
提出会社	第7回新株予約権（注）1.	普通株式	1,261,000	-	13,000	1,248,000	1
	合計	-	1,489,000	-	28,000	1,461,000	2

（注）1. 平成26年2月18日開催の取締役会において会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行されたものであります。

（変動事由の概要）

第6回新株予約権の放棄による減少	15,000株
第7回新株予約権の行使による減少	10,000株
第7回新株予約権の放棄による減少	3,000株

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年2月27日 定時株主総会	普通株式	37	1	平成28年11月30日	平成29年2月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年2月27日 定時株主総会	普通株式	37	利益剰余金	1	平成29年11月30日	平成30年2月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
現金及び預金勘定	1,730百万円	1,450百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	200
現金及び現金同等物	1,730	1,250

2. 匿名組合出資契約の終了等により連結子会社から除外した会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

H M K (同)	
流動資産	1百万円
流動負債	1
非支配株主持分	0
H M K (同)の現金及び現金同等物	1
差引：H M K (同)の解散決議に伴う支出	1

H M Q (同)	
流動資産	5百万円
流動負債	5
非支配株主持分	0
H M Q (同)の現金及び現金同等物	5
差引：H M Q (同)の解散決議に伴う支出	5

当連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

H M R (同)	
流動資産	1百万円
流動負債	1
非支配株主持分	0
H M R (同)の現金及び現金同等物	1
差引：H M R (同)の解散決議に伴う支出	1

H M S (同)	
流動資産	56百万円
流動負債	56
非支配株主持分	0
H M S (同)の現金及び現金同等物	56
差引：H M S (同)の解散決議に伴う支出	56

H M P (同)	
流動資産	14百万円
流動負債	14
非支配株主持分	0
H M P (同)の現金及び現金同等物	14
差引：H M P (同)の解散決議に伴う支出	14

FC-STファンド投資事業有限責任組合	
流動資産	1百万円
流動負債	-
非支配株主持分	1
FC-STファンド投資事業有限責任組合の現金及び現金同等物	0
差引：FC-STファンド投資事業有限責任組合の連結除外に伴う支出	0

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余裕資金は、安全性の高い金融資産で運用し、事業資金は銀行借入又は社債発行等により調達しております。デリバティブは、資金の借入・運用等に係るいわゆる市場リスク(為替相場変動リスク及び借入金金利変動リスク)を回避するために利用し、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び未収入金並びに立替金は、取引先の信用リスクに晒されております。有価証券及び営業投資有価証券並びに投資有価証券は、売買目的、投資目的、業務上の関係を有する企業の株式等であり、発行体の信用リスク又は市場価格の変動リスクに晒されております。未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であり、短期借入金及び短期社債並びに長期借入金は、主に新規事業資金及び運転資金等に必要資金の調達を目的としたものであります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、「リスクマネジメント基本規程」等の社内規程に基づき、グループ全体のリスク管理を統括するとともに法令等の遵守を徹底した業務運営を目指すコンプライアンス委員会等を通じてリスクに関わる諸問題の解決・改善を図る体制を敷いております。

イ.信用リスクの管理

取引先の倒産や信用状況の悪化等により、営業債権や貸付金などの元本や利息の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクをいい、信用リスクに対する当社グループの管理は以下のとおりであります。

・営業債権

「経理規程」及び各部門の各業務管理規程等に従い、管理部及び各部門が必要に応じ取引先の調査及び分析、未回収額の迅速な原因分析を行い、信用リスクの軽減を図っております。

・有価証券、営業投資有価証券、投資有価証券

管理部が担当部門と連携して時価や市況、発行体(主として取引先企業)の財務状況等を把握し、市場価格のある有価証券等については毎月開催の定例取締役会において報告しております。

・デリバティブ取引

デリバティブ取引は行っておりません。

ロ.市場リスクの管理

為替、金利、有価証券等の市場要因が変動することにより、資産・負債の価値が変動して損失を被るリスクをいい、市場リスクに対する当社グループの管理は以下のとおりであります。

・為替リスク

外貨建ての預金及び営業債権・債務残高は僅少のため、為替リスクを管理する重要性は低く、今後、その重要性が高まってきた場合には、先物為替予約等を利用しヘッジします。

・金利リスク

原則として固定金利により資金調達しますが、変動金利での資金調達を行った場合は、金利スワップ取引を利用してヘッジします。

ハ.流動性リスクの管理

必要な資金確保が困難となることや通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスクをいい、当社グループは、事業計画及び月次業績報告書等に基づき、管理部が資金繰り計画を作成・更新することにより、資金繰り状況を常に把握し、手元流動性を維持・確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在において営業債権は、特定の大口顧客に偏ってはおりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成28年11月30日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,730	1,730	-
(2) 売掛金	18		
貸倒引当金（ 1 ）	-		
差引金額	18	18	-
(3) 未収入金	161	161	-
(4) 立替金	54	54	-
(5) 有価証券及び営業投資有価証券、 投資有価証券	488	488	-
売買目的有価証券	118	118	-
その他有価証券	369	369	-
資産計	2,453	2,453	-
(1) 短期借入金	450	450	-
(2) 短期社債	200	200	-
(3) 未払金	77	77	-
(4) 未払法人税等	16	16	-
負債計	744	744	-
デリバティブ取引	-	-	-

（ 1 ）貸倒引当金は、売掛金に対する回収不能見込額であります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（3）未収入金、（4）立替金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）売掛金

回収不能見込額として貸倒引当金を控除したものを時価としております。

（5）有価証券及び営業投資有価証券、投資有価証券

これら市場価格を有する株式及び債券は取引所の価格及びこれに準ずる価格によっております。

負債

（1）短期借入金、（2）短期社債、（3）未払金、（4）未払法人税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年11月30日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,450	1,450	-
(2) 売掛金	16		
貸倒引当金（ 1 ）	-		
差引金額	16	16	-
(3) 未収入金	120	120	-
(4) 立替金	36	36	-
(5) 有価証券及び営業投資有価証券、 投資有価証券	511	511	-
売買目的有価証券	128	128	-
その他有価証券	383	383	-
資産計	2,135	2,135	-
(1) 短期借入金	654	654	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	25	25	-
(3) 短期社債	200	200	-
(4) 未払金	58	58	-
(5) 未払法人税等	9	9	-
(6) 長期借入金	1	1	0
負債計	949	949	0
デリバティブ取引	-	-	-

（ 1 ）貸倒引当金は、売掛金に対する回収不能見込額であります。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（3）未収入金、（4）立替金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）売掛金

回収不能見込額として貸倒引当金を控除したものを時価としております。

（5）有価証券及び営業投資有価証券、投資有価証券

これら市場価格を有する株式及び債券は取引所の価格及びこれに準ずる価格によっております。

負債

（1）短期借入金、（2）1年内返済予定の長期借入金、（3）短期社債、（4）未払金、（5）未払法人税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（6）長期借入金

長期借入金はその将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
資産		
非上場株式	20	42
非連結子会社株式	2	2
出資金	26	26
敷金及び保証金	62	60

上記については、市場価格がなく、かつ、時価を把握することが極めて困難と認められるため、また、返還時期が特定できず、残存期間の将来キャッシュフローの見積額を合理的に算定できないため、「資産」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年11月30日) (単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,730	-	-	-
売掛金	18	-	-	-
未収入金	161	-	-	-
立替金	54	-	-	-
合計	1,965	-	-	-

当連結会計年度(平成29年11月30日) (単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,450	-	-	-
売掛金	16	-	-	-
未収入金	120	-	-	-
立替金	36	-	-	-
合計	1,623	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年11月30日) (単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
短期借入金	450	-	-	-
短期社債	200	-	-	-
合計	650	-	-	-

当連結会計年度(平成29年11月30日) (単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
短期借入金	654	-	-	-
短期社債	200	-	-	-
長期借入金	25	1	-	-
合計	879	1	-	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	5	2

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	63	15	47
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	306	301	5
	小計	369	316	52
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	369	316	52

(注)非上場株式及び出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度（平成29年11月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	75	15	59
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	307	301	6
	小計	383	316	66
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	383	316	66

(注) 非上場株式及び出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	21	17	-
合計	21	17	-

当連結会計年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1百万円(その他有価証券「非上場株式1百万円」)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うことしております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は帳簿価額に対して実質価額が原則として50%以上下落した有価証券のうち、一定期間の業績の推移等を勘案のうえ、実質価額の回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる有価証券を除き、全て減損処理を行うことしております。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

該当事項はありません。

(2) 権利放棄による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
新株予約権戻入益(百万円)	0	0

(3) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
	第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社完全子会社従業員 25名
ストック・オプション数	普通株式281,000株
付与日	平成26年3月5日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成29年1月10日から平成32年3月4日
権利行使条件	<p>新株予約権者は、以下の(a)及び(b)に掲げる条件が満たされた場合に、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a) 平成26年11月期及び平成27年11月期の当期純利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における当期純利益をいい、以下同様とする。)が黒字の場合。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。</p> <p>(b) 当社株式が平成26年3月5日から平成28年3月4日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度も行使価額(但し、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)に50%を乗じた価格(1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。)を下回らなかった場合。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。</p> <p>本新株予約権1個未満を行使することはできない。</p>

(注)上記は、平成26年2月18日開催の取締役会において会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行されたものであります。

会社名	提出会社
	第7回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社完全子会社従業員 15名
ストック・オプション数	普通株式1,264,000株
付与日	平成26年3月5日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年4月1日から平成32年3月4日
権利行使条件	<p>平成26年11月期及び平成27年11月期の当期純利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における当期純利益をいい、以下同様とする。）が黒字の場合に、権利行使可能となる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役に於て合理的に定めるものとする。</p> <p>割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額（但し、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に20%を乗じた価格（1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額（但し、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に80%を乗じた価格（1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。）で、上記の業績条件の達成の有無に拘らず、行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>（a）当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合。</p> <p>（b）当社が法令や東京証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合。</p> <p>（c）当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合。</p> <p>（d）その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。</p> <p>本新株予約権1個未満を行使することはできない。</p>

(注)上記は、平成26年2月18日開催の取締役会において会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行されたものであります。

(4) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第6回 ストック・オプション (注)	第7回 ストック・オプション (注)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末 (注)	228,000	1,261,000
権利確定	-	-
権利行使	-	10,000
失効	-	-
その他(放棄)	15,000	3,000
未行使残	213,000	1,248,000

(注)平成26年2月18日開催の取締役会において会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行されたものがあります。

単価情報

	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	100	100
行使時平均株価 (円)	-	128
公正な評価単価(付与日) (円)	500	100

(5) ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,687百万円	1,002百万円
未払事業税	3	2
未払賞与	8	5
販売用不動産評価損否認	-	0
減価償却費損金算入限度額超過額	0	0
営業権償却費否認	10	10
関係会社出資金評価損	6	7
その他	5	6
繰延税金資産小計	1,722	1,036
評価性引当額	1,715	1,027
繰延税金資産合計	6	9
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16	20
繰延税金負債合計	16	20
繰延税金負債の純額()	9	11

繰延税金資産の純額又は繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	6百万円	8百万円
固定資産 - 繰延税金資産	-	0
流動負債 - 繰延税金負債	0	1
固定負債 - 繰延税金負債	15	19

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
評価性引当額の増減	2.21	1.29
受取配当金等	2.71	5.33
受取配当金消去	2.71	5.28
交際費等永久差異	1.35	2.37
住民税均等割	0.80	1.61
繰越欠損金控除額	20.98	18.53
その他	0.06	0.71
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.96	14.26

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成28年11月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成29年11月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。したがって、当社は事業目的またはサービスの内容等が概ね類似している各個別事業を「アセットマネジメント事業」と「インベストメントバンク事業」の2つに集約し、報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な内容は、次のとおりであります。

アセットマネジメント事業 --- 不動産・太陽光発電・証券ファンド等の組成・管理・運用及び不動産等の受託運用等

インベストメントバンク事業 --- 不動産物件、太陽光発電設備、新規事業等への投資、有価証券の売買
上場企業・未上場企業への投資、金融商品仲介業務等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(単位: 百万円)

	アセットマネジメント事業	インベストメントバンク事業		合計
		不動産投資等部門	証券投資等部門	
・売上高				
(1) 外部顧客に対する売上高	289	3,020	23	3,333
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	-	0
計	289	3,020	23	3,333
セグメント利益又はセグメント 損失()	23	557	41	540
セグメント資産	872	470	153	1,496
・その他の項目				
減価償却費	0	-	0	0
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額(投資額)	0	1	-	1

当連結会計年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

（単位：百万円）

	アセットマネジ メント事業	インベストメントバンク事業		合計
		不動産投資等部門	証券投資等部門	
・売上高				
（1）外部顧客に対する売上高	221	1,382	24	1,628
（2）セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	-	0
計	221	1,382	24	1,628
セグメント利益	22	408	3	434
セグメント資産	877	922	278	2,077
・その他の項目				
減価償却費	1	-	-	1
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額（投資額）	-	53	-	53

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

売上高	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
報告セグメント計	3,333	1,628
セグメント間取引消去	0	0
連結財務諸表の売上高	3,333	1,628

営業利益	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
報告セグメント計	540	434
セグメント間取引消去	72	3
全社費用（注）	245	247
連結財務諸表の営業利益	367	191

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

資産	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
報告セグメント計	1,496	2,077
全社資産（注）	1,647	1,390
連結財務諸表の資産合計	3,143	3,468

（注）全社資産は、主に当社グループの余資運用資金（現金及び預金）に係る資産等であります。

その他の項目	報告セグメント計 （百万円）		調整額 （百万円）		連結財務諸表計上額 （百万円）	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	0	1	2	2	3	3
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額（投資額）	1	53	0	1	2	54

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
(株)Marucho	1,014	アセットマネジメント事業及び インベストメントバンク事業
HMI（同）	946	アセットマネジメント事業及び インベストメントバンク事業
HMJ（同）	537	アセットマネジメント事業及び インベストメントバンク事業
(株)メイクス	335	インベストメントバンク事業

当連結会計年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
HMT（同）	1,207	アセットマネジメント事業及び インベストメントバンク事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度 (自 平成27年12月 1 日 至 平成28年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成28年12月 1 日 至 平成29年11月30日)

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象目的会社を利用した取引の概要

当社グループは、不動産ファンド事業において、民法上の任意組合契約に基づき、不動産ファンドを投資家に提供しており、当該ファンドの仕組みの一環として、特別目的会社（任意組合）を利用しております。任意組合は、投資家が、共同の事業として不動産を信託財産とする信託受益権を取得したうえで、当該不動産の保有及び運用から生じる損益の分配を受ける目的で組成されております。当該不動産の賃貸損益、売却損益等は、投資家に帰属します。なお、当社は業務執行組合員（理事長）として、当社子会社は適格機関投資家として、それぞれ極少額の金銭出資を行っております。また、当社は業務執行組合員（理事長）として、任意組合契約に従い報酬を得ております。

なお、当連結会計年度における直近の財政状態は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
特別目的会社数	2社	2社
直近の決算日における資産総額（単純合算）	1,375百万円	1,375百万円
負債総額（単純合算）	10百万円	10百万円

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

前連結会計年度 (自 平成27年12月 1 日 至 平成28年11月30日)

取引の概要	主な取引の金額又は 当連結会計年度残高（百万円）	主な損益	
		項目	金額（百万円）
出資金の払込額（注1）	-	売上高	0
理事長報酬（注2）	-	売上高	4

(注1) 任意組合への出資額を連結貸借対照表の「営業投資有価証券」に計上しております。当連結会計年度末現在、出資金の残高は20百万円であります。また、出資金に係る分配益は、売上高に計上しております。

(注2) 任意組合契約に基づく理事長報酬を計上しております。

当連結会計年度 (自 平成28年12月 1 日 至 平成29年11月30日)

取引の概要	主な取引の金額又は 当連結会計年度残高（百万円）	主な損益	
		項目	金額（百万円）
出資金の払込額（注1）	-	売上高	0
理事長報酬（注2）	-	売上高	4

(注1) 任意組合への出資額を連結貸借対照表の「営業投資有価証券」に計上しております。当連結会計年度末現在、出資金の残高は20百万円であります。また、出資金に係る分配益は、売上高に計上しております。

(注2) 任意組合契約に基づく理事長報酬を計上しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
1株当たり純資産額	60.55円	64.04円
1株当たり当期純利益金額	8.68円	4.03円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8.55円	4.00円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	324	150
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	324	150
期中平均株式数(株)	37,337,871	37,417,021
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	577,762	306,796
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ファンドクリエーショングループ	第2回無担保普通社債 (注)	平成年月日 28.6.10	200 (200)	- (-)	1.0	なし	平成年月日 29.6.9
(株)ファンドクリエーショングループ	第3回無担保普通社債 (注)	平成年月日 29.6.9	- (-)	200 (200)	1.0	なし	平成年月日 30.6.8
合計	-	-	200	200	-	-	-

(注) () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	450	654	1.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	25	1.15	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	1	1.15	平成30年12月28日
計	450	681	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	69	1,507	1,552	1,628
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	72	314	235	176
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	73	270	202	150
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	1.97	7.24	5.41	4.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	1.97	9.19	1.82	1.38

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	284	506
売掛金	1 21	1 20
未収入金	1 188	1 124
営業投資有価証券	312	313
前払費用	5	7
繰延税金資産	-	0
その他	1 0	-
流動資産合計	811	972
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4	3
工具、器具及び備品	0	1
有形固定資産合計	5	5
無形固定資産		
ソフトウェア	1	1
無形固定資産合計	1	1
投資その他の資産		
関係会社株式	1,779	1,779
関係会社長期貸付金	44	44
敷金及び保証金	32	31
繰延税金資産	-	0
貸倒引当金	44	44
投資その他の資産合計	1,812	1,810
固定資産合計	1,819	1,817
資産合計	2,631	2,790

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	286	509
1年内返済予定の長期借入金	-	25
短期社債	200	200
未払金	1 181	1 117
未払費用	6	1
未払法人税等	1	1
繰延税金負債	0	-
その他	1	1
流動負債合計	678	856
固定負債		
長期借入金	-	1
長期預り敷金	1 30	1 29
その他	1	1
固定負債合計	32	32
負債合計	710	888
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,169	1,170
資本剰余金		
資本準備金	169	170
その他資本剰余金	478	478
資本剰余金合計	648	648
利益剰余金		
利益準備金	7	11
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	91	66
利益剰余金合計	99	77
株主資本合計	1,917	1,896
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	2
評価・換算差額等合計	1	2
新株予約権	2	2
純資産合計	1,920	1,901
負債純資産合計	2,631	2,790

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
営業収益		
営業収益	2 146	2 148
営業総利益	146	148
販売費及び一般管理費	1, 2 111	1, 2 127
営業利益	35	20
営業外収益		
受取利息	0	2 0
その他	2 1	2 1
営業外収益合計	1	2
営業外費用		
支払利息	2 5	2 9
資金調達費用	3	1
その他	0	0
営業外費用合計	8	10
経常利益	28	12
特別利益		
新株予約権戻入益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	3	-
特別損失合計	3	-
税引前当期純利益	25	12
法人税、住民税及び事業税	3	1
法人税等調整額	3	1
法人税等合計	7	3
当期純利益	18	15

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,169	169	478	648	3	114	118	1,936
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								
剰余金の配当					3	41	37	37
当期純利益						18	18	18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	3	23	19	19
当期末残高	1,169	169	478	648	7	91	99	1,917

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3	3	2	1,942
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				
剰余金の配当				37
当期純利益				18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2	2	0	2
当期変動額合計	2	2	0	21
当期末残高	1	1	2	1,920

当事業年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,169	169	478	648	7	91	99	1,917
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	0	0		0				1
剰余金の配当					3	41	37	37
当期純利益						15	15	15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	0	0		0	3	25	21	20
当期末残高	1,170	170	478	648	11	66	77	1,896

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1	1	2	1,920
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				1
剰余金の配当				37
当期純利益				15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1	1	0	0
当期変動額合計	1	1	0	19
当期末残高	2	2	2	1,901

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関係会社株式
移動平均法に基づく原価法

ロ. その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

また、金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものについては、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 6~24年

工具、器具及び備品 5~15年

ロ. 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における使用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用としております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
短期金銭債権	49百万円	44百万円
短期金銭債務	176	116
長期金銭債務	30	29

(損益計算書関係)

1. 販売費および一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年12月1日 至平成28年11月30日)	当事業年度 (自平成28年12月1日 至平成29年11月30日)
役員報酬	28百万円	34百万円
出向者給与	13	14
支払手数料	44	54
割合		
販売費	- %	- %
一般管理費	100%	100%

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年12月1日 至平成28年11月30日)	当事業年度 (自平成28年12月1日 至平成29年11月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	104百万円	123百万円
営業費用	16	17
営業取引以外の取引による取引高	2	4

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額1,779百万円、前事業年度の貸借対照表計上額1,779百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	- 百万円	0百万円
貸倒引当金繰入額否認	13	13
未払事業税	0	0
その他	1	1
繰延税金資産小計	14	15
評価性引当額	14	14
繰延税金資産合計	-	1
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0	1
繰延税金負債合計	0	1
繰延税金資産及び繰延税金負債()の純額	0	0

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	- 百万円	1百万円
固定資産 - 繰延税金資産	-	0
流動負債 - 繰延税金負債	0	1
固定負債 - 繰延税金負債	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
評価性引当額の増減	3.32	9.93
受取配当金益金不算入	38.69	73.31
交際費等永久差異	7.42	12.39
住民税均等割	3.71	7.52
繰越欠損金控除額	-	6.99
その他	20.51	0.83
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.32	26.30

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物及び構築物	4	-	-	0	3	8
工具、器具及び備品	0	1	-	0	1	5
有形固定資産計	5	1	-	1	5	13
無形固定資産						
ソフトウェア	1	-	-	0	1	-
無形固定資産計	1	-	-	0	1	-

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	44	-	-	-	44

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) その他

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	毎年2月
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： http://www.fc-group.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第8期(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日) 平成29年2月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第7期(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日) 平成29年2月24日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年2月27日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第9期第1四半期(自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日) 平成29年4月14日関東財務局長に提出

第9期第2四半期(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日) 平成29年7月14日関東財務局長に提出

第9期第3四半期(自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日) 平成29年10月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。平成29年3月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年2月27日

株式会社ファンドクリエーショングループ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 茂
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂本 潤
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンドクリエーショングループの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンドクリエーショングループ及び連結子会社の平成29年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成28年11月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査法人によって監査されている。前任監査法人は、当連結財務諸表に対して平成29年2月27日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファンドクリエーショングループの平成29年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ファンドクリエーショングループが平成29年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月27日

株式会社ファンドクリエーショングループ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 潤

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンドクリエーショングループの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンドクリエーショングループの平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成28年11月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査法人によって監査されている。前任監査法人は、当財務諸表に対して平成29年2月27日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。